



自民党県議団ニュース

【北第1区・秩父都市版】



秩父都市の道路整備、順調に進む



埼玉県議会議員

新井こう



大滝トンネル



現在



令和6年3月に貫通

昨年3月に無事「貫通」

秩父市荒川地区と大滝地区を結ぶ「大滝トンネル」が、昨年3月に当初の計画より5カ月も早く無事に貫通しました。その後、防水シートの張付けや覆工コンクリートの工事も完了し、今後は道路舗装や照明・防災設備の設置工事等が行われます。出来るだけ早い「開通」に向けて県議と秩父都市の議員皆さんが協力して働きかけております。

▼北部への再整備を提案する新井県議



本庁舎の建設候補地としては、現在地に加え浦和美園地区、嵐山町、本庄市の児玉高校跡地、そして皆野高校跡地が示されました。新井県議は「防災リスクや県全体の発展を考慮し、本庁舎は一か所ではなく、県南と県北に分散して整備すべき」と提案しております。

新井豪県議が令和5年2月県議会で県庁舎の県北への整備を訴え、また同県議が幹事長を務める「県庁舎の県北部地域への整備を求める議員連盟」が発足する等、県庁舎の県北への再整備に向けた機運が高まる中、庁舎再整備に関する専門家会議が開かれました。



「県庁舎」県北部への整備を検討開始へ



小鹿野町と秩父市街地を結ぶ道路としても期待される「長尾根トンネル・バイパス」については設計が完了し、令和7年度から用地交渉が始まります。令和8年度から工事が開始予定となっております。

「長尾根バイパス」は 来年から工事着手へ



県政のことだけでなく、国際情勢から時事問題まで、わかりやすく、面白く、まじめに話すトークショーです



新井こう県政報告会を2月22日に開催



日時・2月22日（土）午後2時
場所・秩父市民会館大ホール
入場・無料 ※どなたでも入れます

北堀市長を先頭に誘致活動が行われ、秩父ミューズパークでの開催が決定した「全国植樹祭」の開催に向けて様々な整備が進められております。天皇皇后両陛下が御着座される「御野立所」のデザインが決定して会場で建設が進められており、また、多くの周辺道路の整備も行われ、既に大きな経済効果が生まれております。秩父で開催される国民的行事によるさらなる地域振興が期待されます。

「全国植樹祭」、5月25日に開催

1市4町1村、それぞれの課題を解決へ

東秩父村 ひがしちちぶむら



昨年8月、長きにわたって村政を担われた足立理助村長に代わって高野貞宣村長が就任されました。「埼玉

唯一の村」というブランドと村の魅力は、秩父の市町と一体化してこそ、より相乗効果が生まれると思います。その一体化の実現には「定峰トンネル」の事業化が不可欠です。費用対効果の数値が課題となつていますが「命を繋ぐ道路」としての有用性を訴え、実現に向けて活動して参ります。



長瀬町 ながとろまち



昨年、「長瀬」は名勝及び天然記念物に指定されて百周年を迎えました。その代表する景勝地の「岩畳」が草

や木で生い茂っており、その景観の維持が課題となつています。その伐採には「天然記念物」というハードルもあり、予算の問題だけではありません。この秩父を代表する景勝地を包括的に守る必要があります。困や県の何らかの支援を得る取組みが必要であると考えております。

大正時代



現在



皆野町



昨年3月、黒澤栄則前副町長が町長に就任しました。皆野町は「秩父音頭」発祥の地で知られるように、伝統と特徴ある多彩な「祭り」が多くあり、その祭りで披露される由緒ある神輿や山車の維持が課題となつております。その維持のためには、町・県・国の連携が必要とされます。まずは文化庁の協力を得るために、今後も町と地域に協力して参ります。

小鹿野町 おがのまち



小鹿野町にとって悲願の一つだった「長尾根バイパス」は西関東連絡道路の延伸として整備されますが、アク



横瀬町 よこせまち



横瀬町が3月1日・2日に「台湾祭々」という、台湾の食べ物や文化を楽しめるイベントを開催します。「日台友好」をライ

セス道路を整備することによって、小鹿野町と秩父市を結ぶ利便性の高いバイパスとなります。大滝トンネル同様、出来るだけ早い整備、供用開始ができるように、予算確保をはじめとする働きかけを秩父郡市の議員皆さんと行って参ります。



フワークとして頂きながら協力しております。富田町長はこのイベントをきっかけに台湾との交流を図り、秩父地域の活性化に繋げる事を目指しています。横瀬町民会館駐車場に多くの飲食や物販の店が並び、多彩な催し物も企画されています。秩父内外から多くの方にご来場頂き、台湾の文化に触れて頂けたらと思います。

秩父市 ちちぶし



秩父市内でも多くの道路整備を県にお願いしている中で、事業の大きな箇所として「上町通りの街路整備」と「品沢交差点の改良整備」が挙げられます。上町は本町・中町通りとの連続性から必要であると考えて事業化を実現して頂きました。品沢交差点も事業化させる事ができました。橋梁整備や山際の道路整備等で多くの予算と長い期間を要する大きな事業となります。何れも調査や測量が進められておりますが、今後も事業を強く推進して参ります。

【プロフィール】

- 昭和50年12月12日生まれ（49歳）
- 家族：父・妻・一男二女
- 秩父第二中学校
- 熊谷西高等学校
- 米国テイル大学卒業
- コンサルティング会社勤務
- 衆議院議員小泉龍司秘書
- 秩父市議会議員（平成18～25年）
- 埼玉県議会議員（平成25年～）

【県議会・自民党での主な経歴】

- 副議長（戦後2番目の若さで就任）
- 自民党県議団副団長
- 埼玉県監査委員
- 県土都市整備委員長

新井 豪（あらいごう）



県政報告 2024年(令和6年)12月

埼玉県議会議員 ———— あらき ゆうすけ

荒木裕介

Yusuke Araki

■荒木裕介県政調査事務所

〒338-0832 埼玉県さいたま市桜区西堀2-2-10 1階

TEL 048-872-1255

FAX 048-872-1256



mail : yusuke.araki2009@gmail.com



県議会9月定例会報告 (令和6年9月25日~10月16日)

補正予算

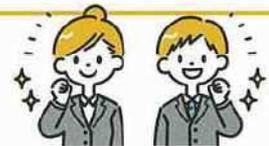
【第1号】
約50億1千万円
【第2号】
約37億8千万円
等を議決

県議会9月定例会は9月25日から10月16日までの日程で開催され、一般会計補正予算【第1号】50億1,156万2千円、補正予算【第2号】37億7,531万7千円、さらに、私たち自民党議員団が提案した「県子ども・若者基本条例」等を議決しました。

補正予算【第1号】は、県立特別支援学校に通学する医療的ケア児の通学支援の充実や新生児マススクリーニング検査の対象拡大のための予算措置、公共事業の追加・適正工期の確保など、当面对応すべき事業等が盛り込まれました。補正予算【第2号】は衆議院議員総選挙等に伴う経費で、その財源は全額国庫支出金となります。

皆様からのご意見を参考に審議を重ね提案

埼玉県子ども・若者基本条例



「県子ども・若者基本条例」は、子ども政策に子どもたちの意見が反映される仕組みづくりや、子どもたちから意見を引き出す人材の育成・確保に取り組むことを掲げています。また「①子どもらが有する権利を保障する。②子どもらの最善の利益を優先する。③保護者が子育てに希望を感じ、幸せに過ごすことができる環境を整備する。④社会全体で子育てを支える。」ことを基本理念として県

の責務を明記。国や市町村との役割分担を踏まえながら、子育て支援などの施策を総合的、計画的に進めるよう求めるとともに、県民や学校、民間支援団体などに対しては、施策への協力を働きかける内容となっています。

施行は令和6年10月18日からです。

※埼玉県子ども・若者基本条例の全文はこちらからご参照ください。➔



通学支援の充実による医療的ケア児の保護者の経済的負担の軽減について

通学支援の充実による医療的ケア児の保護者の経済的負担の軽減については、スクールバスに乗りできない医療的ケア児が福祉タクシー等を利用して通学する際に、保護者に代わって同乗する看護師さんの費用について、必要経費の増額のための予算です。

現在、この事業は令和6年度7月時点で40人の医療的ケア児が利用されていますが、事業の周知により多数の追加申請があったことと、さらには今後も利用申請が増えることを見込み、当初予算では不足するための予算措置となります。補正額は7千153万3千円です。

通学支援の充実による医療的ケア児の保護者の経済的負担の軽減.....7,153万3千円

概要

医療的ケア児の福祉タクシー等による通学に同乗する看護師費用の支援に要する経費を増額する



事業イメージ



効果 医療的ケア児の保護者負担の軽減

新生児マススクリーニング検査に関する実証について

新生児マススクリーニング検査とは、新生児から血液を採取して先天性疾患の可能性を調べ、早期診断・早期治療につなげるための検査です。

限定された分娩取扱機関において実施されてきた国の実証事業への参加を拡大し、現時点で25の県内分娩取扱機関で実施されてきた検査を、さいたま市を除く県内86全ての分娩取扱機関で出生した新生児を対象に実施することになります。追加となる対象疾患は、重症複合免疫不全症いわゆるSCID(スキッド)と脊髄性筋萎縮症いわゆるSMA(エスエムエー)の2つです。補正額は1億4,138万5千円となります。

新生児マススクリーニング検査に関する実証.....1億4,138万5千円

概要 (国の実証事業への参加)

*さいたま市を除く県内すべての分娩取扱機関で出生した新生児

2疾患を追加した検査の対象を全新生児*に拡大する

- 対象疾患
 - 重症複合免疫不全症(SCID)
出生直後から重篤な感染症を繰り返す疾患
 - 脊髄性筋萎縮症(SMA)
筋力低下、歩行障害等がきたす遺伝子疾患
- 実施機関数 25 ⇒ 86機関 (さいたま市を除く県内分娩取扱機関)



検査体制



エスカレーターの安全利用キャンペーンに参加

9月26日、JR浦和駅にて県議有志と大野元裕知事が参加し「エスカレーターの安全利用キャンペーン」を実施。浦和商业高校アウトドア部の生徒、文京学院大学経営学部の学生、そしてJR東日本、さいたま市職員、日本生命社員、伊勢丹浦和店社員、パルコ浦和店社員、県理学療法士会の皆さまもご参加頂き、「エスカレーターは歩かず走らず」と訴えさせていただきました。

マスコミの取材でも取り上げて頂き、更なる推進に努め、より一層の安全で安心な埼玉県に取り組みで参ります。



決算特別委員会にて質問・提言を行いました

9月定例会において知事から令和5年度決算書が提出されたことに基づき決算特別委員会が設置され、私が委員に選任されました。令和5年度の歳入総額は2兆2,088億1,200万円(前年度比約8%減)、歳出総額は2兆1,667億8,000万円(前年度比約8%減)で過去4番目の規模になります。予算の執行が適切かつ効率的に行われたか、県民サービスや福祉の向上にどのように貢献したかなどの観点から、厳正に審査を行いました。今号ではその概要をご報告します。



教育局 10月31日(木)

Q 荒木委員 児童生徒がICTを活用して学びを深めることができる指導について、今年からネクストギガ構想が始まっている中で、タブレットの不具合や更新が必要な端末はどれぐらいあったのか。また、生徒が1人1台使えるような状況になったのかどうか伺う。

ネットトラブル監視事業について、問題のある児童生徒間の書き込み510件に該当する県立学校に対し、県から当該の学校への通報後、問題解決に至っているのかどうか伺いたい。

A ICT教育推進課長 活用が進んでいるところは故障率が高くなる傾向がある。令和4年7月のデータになるが、1.9%という故障率を把握している。県としては市町村との会議等において、情報の共有や意見交換等を行い対応してきた。なお、今年度から端末の更新のための予算が、国から交付されており、今後各自治体において端末の更新を順次行っていくことになる。その際に予備端末の整備についても、国の補助金で認められており、故障対応もできると認識している。児童生徒の学びを止めないように引き続き、自治体を支援したいと思う。

A 生徒指導課長 問題のある書き込みが検出された場合、サイト事業者からの情報提供を基に、対象となる県立学校情報提供を行い、当該生徒への指導、家庭と連携して、見守り等の対応につなげている。報告については、いじめ等教委として対応すべきものは、適切なアドバイスにつなげる対応をとっている。

Q 荒木委員 ネットトラブル監視事業については、プロバイダーの責任制限法が改正されて、被害者とされる方が発信者の個人を特定速やかに適正特定できるようになった。510件の事案の内、例えば保護者等によって当事者間で訴訟例にまで発展したケースがあったかどうか質問する。

A 生徒指導課長 ネットトラブル監視事業は、学校やネット上で使用される学校名の名称等を利用して検索エンジン等による検索し、問題のある書き込みを抽出し、学校に通報するという形を通してしている。ご指摘のような、個人を特定するまでのサイト監視にはなっていない、そこまでの対応はできてない。

Q 荒木委員 510件のうちに余りにも悪質な事例については、特に保護者等が許さないと判断し、プロバイダ責任制限法改正によって速やかに相手特定し訴訟にまで至るケースはなかったのか伺いたい。

A 生徒指導課長 そのような相談や対応はない。

《その他の質問・提言内容は以下の通りです。》

企画財政部 10月24日(木)

- ①これから人口が減少していく状況の中、埼玉高速鉄道(地下鉄7号線)の利用促進の取り組みについて。
- ②ユニバーサルデザインタクシー未導入の市町村への働き掛けとUDタクシーの導入割合について。
- ③埼玉高速鉄道の沿線、川口とさいたま市と東京都北区との情報共有について。
- ④UDタクシーについては、タクシー会社にその必要性をしっかりと説いていく必要があると提言。

県土整備部 10月29日(火)

- ①道路街路事業の優先順位の基準について。
- ②河川管理の雑草の刈り払いについて、伐採した草や樹木をそのまま置いて行ってしまう事例について。
- ③水防情報システムの監視カメラについて、桜区には1つも無いが、増設の基準について。さらに、水位計と監視カメラをセットで設置したほうが、状況を把握しやすいと思うが、そういった観点での設置について。
- ④水辺deベンチャーチャレンジについて、企画書としてまとまるまでの時間と、時間がかかる理由について。

総務部 10月30日(水)

- ①入札契約制度のダンピング対策について。事業者に対する県の調査に応じなかった企業があったのかどうか。さらに調査を経て契約に至った4社の工事内容に問題がなかったのかどうか。
- ②不正の未然防止、及び法令遵守を確保するため、職員等から公益通報に関する相談をしたということについて。

警察本部 10月30日(水)

- ①闇バイトによる事件が増えている中、警視庁トップが、闇バイトに加担する若者に対して、当事者やその家族を保護する訴えを動画配信して、3人がその申出によって保護されている。埼玉県警察としても動画を発信・配信することがあったのかどうか。
- ②特殊詐欺について、だまされたふり作戦を行った方で危害を加えられた事例があったかどうか。
- ③特殊詐欺について、コンビニエンスストア協会に対する注意喚起をATMの振り込みのみならず、プリペイドカード悪用の未然策を依頼しているのかどうか。

農林部 10月31日(木)

- ①昨今、RTKの情報基地局を複数の衛星として受信する中でGPSと組み合わせ、その誤差が2m～数cm以内に収まるという技術がある。埼玉県としては、こういった技術導入・設置の検討はされているのか。

県民生活部 11月5日(火)

- ①非行等の問題を抱える青少年を支援するために、青少年の立ち寄りを見越した交流体験交流会や、社会就労経験の実施に際し、協力団体の企業の役割について。
- ②交流会や就労体験への参加者について。
- ③埼玉県のアライチャレンジ企業登録制度2年目としての実績について。

危機管理防災部 11月5日(火)

- ①弾道ミサイル警報システムに関して、危機管理上、国と県危機管理防災部との間で行われた、情報共有、意見交換の場がどれくらいあったのかについて。
- ②国民保護図上訓練を実施し、ミサイルの着弾から事態認定後までの対応等について協議したということだが、着弾してしまった際の事後対応についても協議あったのかどうか。
- ③弾道ミサイル飛来時の行動に関するQ&Aで、近くに建物または地下がない場合の問いに対して、県の回答は「物陰に身を隠すか地面に伏せて頭を守ってください」とある。もちろん100%の対応はできないのかもしれないが、公式見解としてどうなのかなと思う。どのような認識なのか尋ねる。
- ④シェルターについて、協議の場や団に対する申出等はなかったのか。

産業労働部 11月7日(木)

- ①令和5年度実績として75.7%の30代女性が就業されている。この中の正規、非正規の割合と、1年足らずで離職をした人数について。
- ②企業側の対応としてどういったことが女性の就業率アップの要因になったのか、どう分析してるのか。
- ③ゼロゼロ融資の完済に至ってない企業の内訳と、ゼロゼロ融資を受けた企業の倒産件数について。

福祉部 11月7日(木)

- ①ホームレス対策の推進について、令和5年度はどれぐらいの相談件数があり、結果どれぐらいの自立ないしは支援につながったのか。
- ②介護保険制度の運営推進について、介護認定の調査員が認定調査をする際、高齢者自身の症状よりも、世帯の都合等で日常生活動作レベルを下げたと伝えて、介護認定のレベルが上がるとかという事例を聞く。県は介護認定員の研修を行っているが、そういった視点に立ってやっているかどうか。

環境部 11月11日(月)

- ①埼玉版スーパー・シティプロジェクトのガバメントピッチについて、マッチング成立の過程において、県による指導や助言があるのか。実際に4件マッチングした事例の内訳を見ると、地域によって偏りがあるように見受けられる。125件の提案があったということで、提案される地域の偏りがあったのかどうか。
- ②県内でEV車、PHV車、どれぐらいの導入支援があったのか、その内訳として個人・法人・リース事業者の導入支援実績について。更にEVの充電インフラについて、国は2030年までに充電インフラを30万基設置する目標を掲げており、令和5年度は県内でどれぐらいの整備設置に至ったのか。
- ③充電インフラの整備の場所について、スペースの確保等に県がどのようにかかわってきたのか。

保健医療部 11月11日(月)

- ①7月31日付で順天堂大学病院の病院整備計画4回目の見直し変更があった。平成27年の計画決定から9年間たっており、いかなものかなと思う。令和5年度、県と順天堂大学病院、さいたま市との協議を82回実施して、どのように協議し、あるいは助言をしたのか。
- ②当初、県側から課していた大学側への設置条件に対し変更が検討されたことがあったのかどうか。また、公募をやり直して異なる病院の選定をするという検討がされたのかどうか。
- ③予定していた800床の受入体制が整備できないのは大きな損失であると思う。これについて、どう認識しているのか。
- ④病院の開設に伴って、当初計画で300名の医師を大学側が確保する条件があるが、300名の確保ができる状況にあったと把握していたかどうか。また協議の中で、そういった確認をしっかりと行っていったかどうか。

教育機関等におけるいじめ防止対策プロジェクト**ストップいじめ! ナビ
萩上チキ代表が講演**

自民党議員団による第3回教育機関等におけるいじめ防止対策プロジェクトが7月22日に行われ、メンバーとして参加しました。

「ストップいじめ! ナビ」代表理事の萩上チキ氏から講演をいただき、国内のいじめ問題の経過や取り組み、研究報告などを伺いました。



県政報告

2025年(令和7年)春号

埼玉県議会議員 ——— あらき ゆうすけ

荒木裕介 Yusuke Araki

■荒木裕介県政調査事務所

〒000-0002 埼玉県さいたま市桜区西堀2-2-10 1階

TEL 048-872-1255

FAX 048-872-1256



mail : yusuke.araki2009@gmail.com



県議会2月定例会では一般質問に登壇。県の施策に対し7項目21件に対して質問・提言を行いました。(質問内容は2頁以降に掲載)

県議会2月定例会報告

前年度比5.2%増の超大型予算で持続可能な発展を!!

令和7年度当初予算 過去最大規模

一般会計

2兆2,308億9,000万円

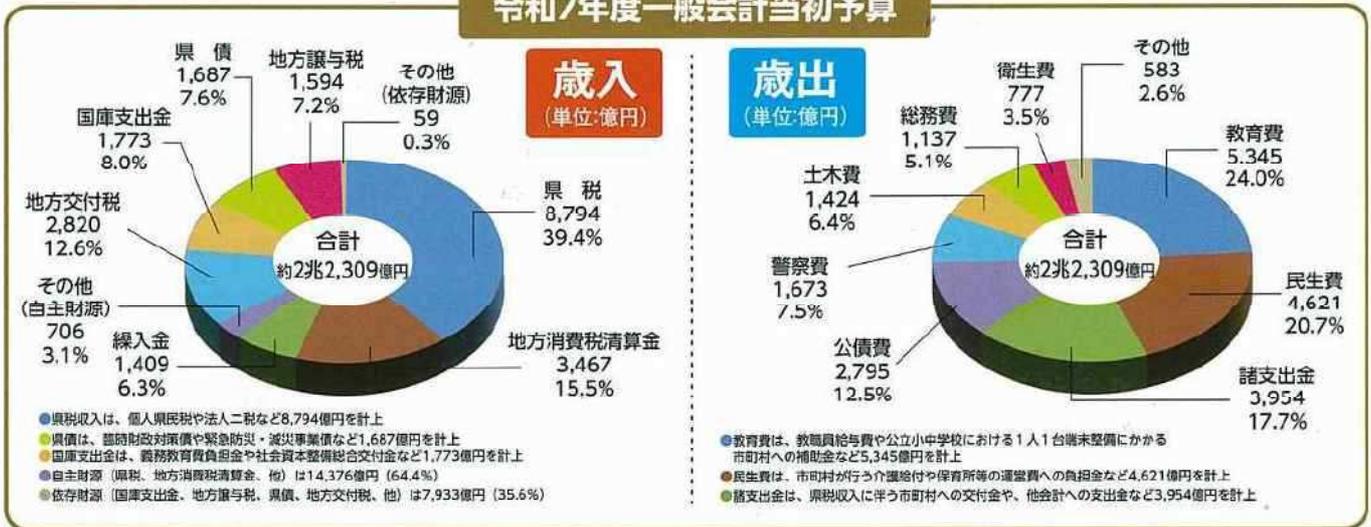
県議会2月定例会は2月19日に開会し、前年度比5.2%増となる令和7年度一般会計当初予算(2兆2,308億9,000万円)をはじめ、令和6年度2月補正予算等を議決し、3月27日に閉会しました。

本県は今、「人口減少・超少子高齢社会の到来」と「激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応」という2つの大きな課題に直面しています。令和7年度予算は、『未来を切り拓く、歴史的課題への挑戦』『日本一暮らしやすい埼玉』の着実な実現』『DX・TXを前提とした不断の行財政改革の推進』を基本方針に、歴史的2つの課題に敢然と立ち向かい、持続可能な発展につなげていく内容となっています。

主な新規・拡充事業としては、自然災害への備え(通信機能の強化や治水対策の推進等:約335億3,945万円)、警察活動の強化(警察官を175人増員等:約4億900万円)、介護・医療体制の充実(人材確保等:約6億7,994万円)、保育士の確保・定着(約1億6,510万円)などが盛り込まれました。また、1月28日に八潮市内で発生した道路陥没事故の復旧工事のため、令和6年度流域下水道事業会計補正予算【第1号】と【第3号】合わせて90億円(内、国庫補助金は45億円)の計上も議決しました。

埼玉県議会議員 **あらき裕介**

令和7年度一般会計当初予算



令和7年度 役職 **自由民主党議員団 政務調査会長** 所属委員会 議会運営委員会/産業労働企業委員会/危機管理・大規模災害対策特別委員会

Yusuke Araki

一般質問に登壇し知事に質問・提言



県議会 2月定例会では一般質問に立ち、大野知事はじめ県執行部と一問一答、7項目21件について質問・提言を行いました。本号ではその概要を掲載しご報告します。

どうぞ、ご一読いただき県政に対するご意見やご感想などをお寄せください。

1 DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進について

(1) DXによる県民サービスの向上について

Q 荒木県議 私は令和2年12月定例会において「DXを強力に推進するため、明確なビジョンを持ち、知事が旗振り役になって取り組むことが重要ではないか」と質問した。知事からは「私自らが先頭に立ち、全庁一丸となって取り組む」との力強い答弁をいただいた。それから4年が経ち、県庁はペーパーレス化やリモートワークが進み、職員の皆さんからも「仕事の効率が上がった」「パソコンがあればどこでも仕事ができるようになり、働きやすくなった」と、デジタル化を歓迎する声が聞こえてくる。

確かに、業務の効率化や働き方の改善は大切だ。しかし、これまでのDXの成果は、主に県庁内部にとどまっているように私は感じる。この4年間で、「県のサービスが良くなった、便利になった」と実感している県民はどれくらいいるだろうか。DXの目的は、県庁の職場環境の改善ではない。行政運営を効率化し、県民サービスを向上させることこそ、目指すべきゴールではないだろうか。そこで、DXの取り組みを通じて、県民サービスをどのように向上させていこうとしているのか、これまでの取り組みや成果も含めて知事に伺う

A 大野知事 私がDXで目指しているのは、デジタルを活用して業務を効率化し、職員がやりがいを持って県民サービス向上に全力で取り組めるようにして県庁の生産性を大きく高めることにある。他方、DXといきなり言われてもハードルが高く、段階を踏んでレベルアップしていく必要があり、デジタル化の基盤ができていない状況で、いきなり県民サービスの向上は望めない。このため、最初の4年は紙をベースとしたアナログな職場風土をデジタルに転換するペーパーレス化を徹底し、現在はデジタルで仕事のやり方を変え、県民サービスを向上させる第2段階に移行している。

■県民サービスの向上を実現するため、県単独で進めるのではなく、国や市町村ともしっかりと連携しながら、デジタル化に取り組んでいただきたいと思います。今後も県の取り組みを注視してまいります。

(2) 知事のリーダーシップについて

Q 荒木県議 4年前に私が知事のリーダーシップについて質問した際には、知事自身がペーパーレス化を率先して実行し、知事への説明や庁内の会議で紙を使うことを禁じているとの答弁があった。その結果、県庁のペーパーレス化は一気に進んだが、DXの第2段階に進んだ現在、知事が発揮すべきリーダーシップの内容も変化しているはずだ。

県民がデジタルの利便性を最も実感できるのは、行政手続きのために役所に出向く必要がなくなることだと思う。そこで、本県では行政手続きの84%を電子化し、電子申請の利用件数は令和元年の約40万件から昨年度は約140万件に拡大をした。また、入札参加資格の申請等の際に必要な納税証明書の添付を省略できる、いわゆるバックオフィス連携を進め、行政手続きに伴う申請者の負担軽減を進めている。さらに、県が保有する様々な地図や点群データ等を、オンラインで手軽に利用できる新たなサービスも開始しており、今後も県民ニーズを踏まえたサービスの創出に努めていく。

【再質問】

Q 荒木県議 県民が利用する役所は県庁だけではない。市や区役所、さらには税務署や法務局といった国の窓口に出向くこともある。県庁だけが便利になったとしても、他の役所の手続きがアナログのままであれば、県民の負担感は変わらない。県庁以外の役所とも連携してDXを推進する必要性について、知事はどう考えるのか伺いたい。

A 大野知事 議員ご指摘のとおり、県であろうが国であろうが公全体が改善をしなければならないのは全くそのとおりだと思っている。これまで、本県は国や市町村に対し様々な働き掛けを行ってきた。例えば、行政手続きの電子化を進めるため、県と市町村が共同利用できるような電子申請システムの構築をしたほか、県内市町村のDXを推進するため、よるず相談窓口を開設し、人材派遣等の支援も行っている。また、法令等がデジタル化のネックになっている場合には、私が各府省に出向いて直接改善を要望するなど、国に対する具体的な提案や働き掛けも行ってきた。

今後も国・県・市町村が一体となって県民の皆様にも利便性を感じていただけるようなDXに取り組んでいく。

そこでDXの第2段階において、知事はどのようなリーダーシップを発揮されているのか、答弁をお願いします。

A 大野知事 DXの第2段階として申しあげてきた「デジタ



ライゼーション」は、「デジタルによる業務プロセス改革」と解説されることが多いが、この表現は抽象的で、職員が具体的に何をすれば良いのか、イメージを共有しづらいと感じた。そこで第2段階のコンセプトを全ての職員が正しく理解できるよう、タスク・トランスフォーメーション、TXという造語をつくり、キーワードとして庁内に浸透させることとした。TXでは、計算や転記など正確さやスピードが求められるタスクはデジタルで効率化し、人にしかできない創造的な仕

事や、フェイス・トゥ・フェイスのきめ細かいサービスに職員の力を振り向けていく。また、業務効率化で生み出した時間を、時間外の縮減に充てることも求められる中、アップスキリングや、あるいは職員の専門性を高めることによってモチベーションを高め、それを更なる県民サービスの向上につなげたいと考えている。さらに私もITパスポート資格を取得。私自身の言葉で職員に繰り返し伝え、優れた事例を共有し、横展開していくことで、全庁一体となってDXを推進していく。

■埼玉が全国のDXをリードする意気込みをもって、スピード感のある改革を進めていただきたいと思います。今後も県の取り組みを強力に後押ししてまいります。

2 県庁職員のコンプライアンスについて

(1) 県庁の内部通報制度の敷居について

Q 荒木県議 昨年、兵庫県における公益通報制度に対する知事や県の対応が大きな話題となった。また、タレントによるトラブル対応等、今まさに組織のコンプライアンスが見直されようとしている。

知事は質の高い県民サービスを提供するその先頭に立っているが、それは日常業務における県庁職員の高い倫理観・道徳観の裏付けがあって成り立つものだ。従って、あくまで例えば、パワハラやセクハラ等による被害者がいるとすれば、その声が埋もれてしまわないように、声なき声をきちんと汲み上げるための環境を、今一度見直すべきではないだろうかと思う。

職員が使命感とやりがいをもって仕事に取り組むために、公益通報制度といった内部通報の間口を広げ、敷居を下げる等、働き手が通報をためらわない窓口であるべきと考えるが、知事の所見を伺いたい。



A 大野知事 職員が高い使命感、倫理観をもって仕事に取り組むためには、不正行為がなく安心して働ける職場であることが重要である。そのためには、議員ご指摘の、いわゆる敷居が低いといった職場をつくる必要があり、悪い情報を含めて意見しやすい職場環境が大切だと思っている。

県では、公益通報者保護法に基づき、内部通報窓口を設け、秘密の保持を徹底した上で、通報者への不利益な取り扱いや通報者を特定することを禁止するとともに、弁護士に通報できる外部窓口も利用できることで、職員が安心して通報できる体制を整えている。また電話、メールなど多様な方法で受け付けており、匿名での通報も可能としている。通報を受けた際

には、まずはじっくり丁寧な聞き取りを行い、通報対象とならない事案についても、必要に応じて、通報者の意向を踏まえた上で、関係機関へつなぐなど、寄り添った対応を行っている。

引き続き、危機管理意識を持った職員がためらうことなく通報できる環境を整え、県庁のコンプライアンスを徹底していく。

(2) 内部通報制度の対象範囲について

Q 荒木県議 埼玉県の内部通報制度は、法令に違反する、または違反する恐れがある事案に対し通報の対象とされている。全国の都道府県にこの制度は設けられているが、対象範囲は一律ではない。兵庫県は、法令に触れる事案に加え、県政を推進するにあたり県民の信頼を損なう恐れがあるものについても、内部通報が可能であるとされている。

本県も県民の目線に立った県民のための県政を推進するため、兵庫県同様にその対象範囲を広げることも選択肢の一つと考えるが、知事の所見を伺いたい。



A 大野知事 議員お話しの方兵庫県の事例は、職員の不正行為が県民の信頼を損なう行為になり得るということから、規程上、内部通報の対象として明文化したものと聞いている。

本県では、県が定める職員倫理規程に抵触する行為及び抵触するおそれのある行為も法に触れるもののみならず、通報対象としていることから、兵庫県とは規程上の表現こそ異なるが、実質的には同様な通報対象となると考える。この内部通報制度は、議員ご指摘のとおり、県民の目線に立った県政を推進することにつながる大事な仕組みだと思う。県としては、改めて対象範囲を職員に浸透させることによって、県民の信頼を裏切ることがないように全力で努めていく。

■公益通報保護法に照らし合わせながら、通報者を守っていただき、通報を聞き入れる丁寧な姿勢をもって不正等の根絶に努めていただきたいと思います。今後の県の取り組みを注視してまいります。

3 県立学校等における体罰について

(1) 不祥事による教員の処分状況について

Q 荒木県議 とある学校で教師から暴言と体罰を受けた生徒さんについて、その母親から私にご相談があった。被害生徒さんは「信頼している教師からの体罰だっただけに非常にショックを受けた。今後トラウマになってしまうだろう」と言っていると、その母親から悲痛な胸の内を聞いた。重大な人権侵害であり、あってはならない行為だが、一方で非常に厳し

い処分が自身に課される可能性があり、教育現場では理性とモラルをもって生徒に接する必要があることは言うまでもない。ここ5年間の県立学校と市町村立学校における教員からの体罰の懲戒処分件数について伺う。



A 教育長 体罰等の懲戒処分件数は令和2年4月から令和7年2月末まで、県立学校で4件、市町村立学校で11件である。

(2) 不祥事案の共有について

Q 荒木県議 私が相談を受けた件の当該教師は、かつて勤務していた学校でも暴言や体罰を働き、やはり処分を受けていたようだ。当時の学校で起こした不祥事を認識しながら、同じ学校に異動し校長先生となっており、果たしてどこまで情報が共有されているのかが疑問だ。このような情報はどのように共有され、実際の指導にどう活かされるのか伺う。

A 教育長 人事情報の共有については、教員の人事異動時に、懲戒処分などの人事管理上必要な情報を、県教育委員会や市町村教育委員会から校長へ伝達するとともに、校長間でも共有している。具体的にどう生かすのかについては、校長は共有された情報に基づき、当該教員の口常の勤務状況を把握し、継続して個別指導等に活用している。

[再質問]

Q 荒木県議 情報を共有し、校長先生が声掛けや個別指導を行うという事だが、その結果として過去5年間で15件の体罰による懲戒処分が下されている。果たしてそれで再発を防止できるのか疑問だ。再度、教育長の答弁をお願いします。

A 教育長 指導が必要な教員については、勤務状況や児童生徒への指導の様子などについて、校長や教頭などの管理職が日常的に言動を注意深く観察するとともに、適宜面談等を実施し、再発防止に努めている。

引き続き、管理職による指導を徹底し、日常的に体罰等を防止していく。

(3) 早期発見に向けた取り組みについて

Q 荒木県議 当該生徒は幾度かの暴言・体罰を受けていたが、当初は我慢しており、なかなか問題が表面化する事がなかった。しかし、当該教師とのやり取りを記録するボイスレコーダーを使用し、校長先生や教頭先生がその実態を確認する事になる。話を聞くと、当該生徒以外にも暴言等を吐き、学校内では指導歴のある教師として薄々は認識されているが、実際に証拠を突き付けるまで対応しなかった事が学校として問題があったと言わざるを得ない。むしろ学校側は積極的な情報収集によって、体罰の早期発見に努める事で被害者を無くす努力をすべきと考えるが教育長の見解を伺う。

A 教育長 県教育委員会や市町村教育委員会では、平成25年度から各学校において、体罰等の実態把握調査を実施し、早期発見に努めている。また、令和4年6月から、全ての県立学校において、体罰・性暴力等通報・相談窓口を設置し、児童生徒・保護者が管理職に直接相談できる体制を整えている。市町村立学校では、各市町村教育委員会内に相談窓口を

設置し、児童生徒・保護者からの相談に対応している。

引き続き、体罰の早期発見に努め、児童生徒が安心して学べる環境づくりにしっかりと取り組んでいく。

[再質問]

Q 荒木県議 窓口があっても、児童や生徒、また保護者が相談しやすいと感じなければ利用されにくく、結果として問題が表面化しなくなる。今後、一層の工夫が必要と考えるが、再度教育長に尋ねる。

A 教育長 議員お話し、窓口を機能させるためには、まずは、窓口について知っていただくことが大切と考える。そこで、児童生徒や保護者が、学校に速やかに相談できるよう、早で作成した「相談窓口啓発リーフレット」を配布し、体罰等に該当する言動の具体例を示すことや、匿名で窓口相談できることについて改めて周知することで、相談しやすい環境づくりを工夫していく。

(4) 体罰の再発防止に向けた取り組みについて

Q 荒木県議 教師になれば、自分よりも上の立場にある教師からの強い指導、或いは保護者からの高圧的ともとれる批判等があるかもしれない。そうした日々の中でストレスを抱える大変な職業である事はよく理解する。しかし、児童生徒が教育現場で受ける体罰がどれだけ精神的・肉体的な苦痛が。また受けた行為が今後の人生に影響を与え兼ねない事を考えた時、少なくとも体罰を厳しい指導として正当化する事が有ってはならないと考える。

県は「こども・若者基本条例」を制定し、全てのこども・若者が有する権利が保障され、またその意見が尊重される、としているが、未来を担う児童生徒の権利を守るために、県は学校や市町村と連携し、教育現場の実態をもっときちんと把握した上で、体罰の再発防止・根絶に向け取り組んでいく必要があると考えるが教育長の所見を伺う。

A 教育長 県では令和2年度から、「埼玉県教育委員会不祥事根絶対策チーム」のメンバーである教育局の幹部職員が、体罰等が発生した県立学校を訪問し、また市町村立学校については、市町村教育委員会と共に訪問し、体罰等発生の状況や経緯等について、校長から詳細に把握している。

令和6年度は、この情報などを基に、体罰に至るまでの心理的な要因分析を行った研修資料を新たに作成し、教員が自らの行動を見直し、適切な指導ができるよう、校内研修における活用を促している。また、研修資料については必要に応じて見直しをしており、現在は、例えば部活動で部員に対し日常的に暴言・体罰を行っていた事例などの分析を基に、資料の充実を検討している。今後とも、体罰の再発防止・根絶に積極的に取り組んでいく。

4 屋外広告物条例について

(1) 県の屋外広告物条例と市の屋外広告物条例の違いについて

Q 荒木県議 本条例は屋外広告物法の規定に基づき、屋外広告物及び屋外広告業について必要な規制を行い、もって良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、公衆に対する危害を防止する事にあることから、広告物が無秩序に、かつ無制限

に氾濫することが無いよう制限されるものだ。

現在、県内では県が定めた屋外広告物条例と政令市・中核市の他に、自らが手を挙げて権利を有した市(景観行政団体)が、それぞれ独自に条例を定めており、条例が混在している事になるが、規制の対象となる広告物や規制の内容の違いはあるのか、都市整備部長に伺いたい。

A 都市整備部長 屋外広告物条例で規制する屋外広告物は、県と市で違いはない。屋外広告物は、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、看板やはり紙、広告板などが該当し、営利目的の有無など表示内容を問うものではない。

次に、規制の内容も基本的な考えは県も市も同じ。ただし、独自に条例を定めている市では、近郊緑地保全区域の周辺を禁止地域に含めるなど、市の実情に合わせた規制内容になっている。また、広告物を設置する場合は、一部例外を除き許可を受ける必要があり、県と市の基本的な考え方は同じだ。

(2) 屋外広告物の設置許可について

Q 荒木県議 街中を歩いていると様々なお店の看板や広告が目につく。県の条例遵守の観点から良好な景観形成に努めるべきだが、どこまで適切な手続きを取った上で掲示しているのか疑問だ。条例に基づき広告物に許可していると思うが、県で把握している許可件数と違反件数を聞きたい。

A 都市整備部長 県では、全ての市町村から四半期ごとに報告をいただき、許可件数とポスターや立看板などで違反している広告物を除却した件数を把握している。令和5年度は許可件数が1,790件で、許可期間の更新件数が3,596件、違反広告物を除却した件数は40,363件となっている。

[再質問]

Q 荒木県議 ポスター等の違反が多くあるとのことだが、この中には、宣伝の為にチラシや立看板など様々な種類があると思う。我々政治家の政党看板やポスターも、このポスター等の違反に含まれているのか伺う。

A 都市整備部長 屋外広告物条例の目的は、良好な景観の形成や公衆に対する危害の防止であるため、広告物の高さや表示できる面積などに対する規制であり、表示内容に関する規制はない。このため、政治家の政党看板やポスターなども含め、表示内容ごとの違反件数は把握していない。

[再々質問]

Q 荒木委員 条例で掲示物の種類まで把握する必要がないとのことだが、違反件数が約4万件もあり、これを少なくするためには、条例をより理解していただくことが大切だと考える。そのための周知について、今後どう進めていくのか、都市整備部長の所見を伺う。

A 都市整備部長 県では広告主や屋外広告業者などに条例を分かりやすく理解していただくために、屋外広告物条例のしおりを作成し、ホームページに公開している。また、9月の屋外広告の日に合わせて、広告主や屋外広告業者などを対象に、埼玉広告景観タウンミーティングを開催し、条例の規制などに関する研修を行っている。

今後は、イベントなど様々な機会を通じ周知を図るとともに、市町村広報誌による周知の充実など、違反件数の減少に向け努めていく。

(3) 屋外広告物の安全面の配慮・対策について

Q 荒木県議 昨年の夏、県内の雑居ビルから看板が落下し歩行者が怪我をする事故が起こった。この看板自体は地元市の条例に基づき、申請許可不要の看板だったものの、サビが目立ちビル全体も経年劣化が見られたようだ。街の景観を守るのは勿論のこと、広告物を設置する上では安全面での配慮も必要になる。

令和元年度以降、許可を得ていない看板によって転倒や落下などの事故を起こした件数とその被害状況を伺う。

A 都市整備部長 令和元年度からこれまで、県に報告された転倒や落下の事故は6件で、このうち必要な許可を受けていない広告物は3件だった。この3件の被害状況だが、いずれも人的被害はなかった。2件は、落下した広告物が車道や歩道を塞ぎ一時的に通行できなくなり、残りの1件については、被害はなかった。

[再質問]

Q 荒木県議 条例の許可を得ていない広告物によって起きた事故を防ぐために、県はどのような対策を講じているのか伺う。

A 都市整備部長 許可が必要とされながら許可を得ていない広告物による事故を防ぐためには、まずは、広告主や屋外広告業者などに条例を周知し、正しく理解していただくことが重要。そのうえで許可を受け、適正に管理していただくことが必要だ。条例の周知を図るため、タウンミーティングの中で広告物の設置に係る許可や、定期的な点検が必要であることなど、その重要性を認識していただく研修を行っている。点検に関する研修では、実際に起きた事故の事例を取り上げた講義のほか、街中の実在の広告物を使った安全点検の実演などを行っている。今後も、様々な機会を通じ、事故を未然に防ぐよう取り組んでいく。

5 太陽光パネルのリサイクルについて

(1) 取り組み状況について

Q 荒木県議 太陽光パネルの耐用年数は20年から30年とされており、今後、廃棄物となり大量に排出されることが予想される。太陽光パネルの廃棄がピークを迎える前に、リサイクルされやすい流れを作る必要がある。まずリサイクルできる業者を増やし、排出事業者から収集運搬業者、処分業者からその先のリサイクル業者まで、一連の流れで処理することで不法投棄を無くし、資源循環型の社会が構築されて行くものとする。しかし県内には、産業廃棄物処分業として認可を受け、太陽光パネルのリサイクルができる業者は3社だけに留

まっていると聞く。

県としては、いつ頃太陽光パネルの廃棄のピークを迎え、どの程度の廃棄量を想定し、それに向け、太陽光パネルのリサイクルへの流れを構築するためにどのように取り組んでいるのか、環境部長の所見を伺いたい。

A 環境部長 パネルの耐用年数は20年から30年程度であり、2040年代には廃棄のピークを迎え、廃棄量は年あたり1.4万トンと想定される。

県は平成30年度から、廃棄物処理業者やパネル設置業者な

どで構成する協議会を設置し、再資源化設備導入の働きかけや、パネルの回収に関する実証実験を行うなど、課題の抽出やリサイクルの流れの構築に取り組んできた。再資源化設備についてはこれまでの3社に加え、来年度は1社が新たに導入する予定だ。また、令和2年度からは、太陽光パネルのリサイクル制度の整備を図るよう、国に対する要望も継続して行っている。

【再質問】

Q 荒木県議 太陽光パネルのリサイクルに向け、どのような課題があるのか環境部長に伺いたい。

A 環境部長 パネル重量の約6割を占めるガラスのリサイクルに向けた品質の確保等や、リサイクルと比較して単純破碎後の埋め立て費用の方が安価であることが挙げられる。また、リサイクルには一定量のパネルの確保が必要だが、そのためには、廃棄物処理法で定める処理期間である90日を超える集積や、効率的な回収方法の構築も課題と捉えている。

(2) 今後の取り組みについて

Q 荒木県議 県内にはメガソーラー等の大規模な設備も多数設置されている。これらはフィット期間の終了に伴い買取価格が下がるのと同時に、耐用年数も迎えることから、放置されたり手放す方が増えると想定される。県はフィットが終了する2032年頃を見据え、メガソーラー等に設置されている太陽光パネルのリサイクル環境をどのように整備していくのか伺う。

A 環境部長 まず、ガラスのリサイクルに向けた品質の確保等に向け、製造事業者が求める加工方法や品質を取り入れていくよう、来年度からこれまでの協議会を製造業者も参加する埼玉県サーキュラーエコノミー推進分科会に統合し、検討を進めていく。また、国も令和6年9月から太陽光パネルのリサイクルの義務化に関する検討会を設置し、令和7年度中の法制化を目指すとしている。県では国の検討内容について、特にリサイクル費用に関し、必要に応じて各種製品に見合った前払い方式やデポジット制度の導入を図るよう、全国知事会を通じ要望を行っている。今後も、国の動向を注視し、分科会において、リサイクル義務化に向けた効率的な回収方法等について引き続き検討を進める。

【再質問】

Q 荒木委員 使用済み太陽光パネルの集積や一時保管により、効率的な運搬が必要と考える。例えば公の機関が関与するなど、効果的な「廃棄スキームの構築」についてどのように考えるのか、環境部長の見解を伺いたい。

A 環境部長 公の機関の関与としては、福岡県で、使用済太陽光パネルの保管場所と保管量を登録し、収集運搬業者がデータをもとに、複数地点を効率的に回収するシステムを構築した事例がある。

現在、国においても太陽光パネルの製造・販売からリサイクルまでの情報を一元的に管理する制度を検討している。県としては、他の自治体の取り組みや国の検討状況を踏まえ、効果的な廃棄スキームの構築に向け取り組んでいく。

■一般家庭から出る太陽光パネル等の産業廃棄物が適切に廃棄できるよう、そのルートを県が確立する必要があります。今後もしっかり取り組んでまいります。

6 県立浦和工業高校等の跡地活用について

(1) 特別支援学校設置に向けた地元市との協議について

Q 荒木県議 令和7年度をもって閉校になる県立浦和工業高校の跡地活用について、昨年11月、県がさいたま市に市立知的障害特別支援学校の設置を依頼したところ、さいたま市は候補地の一つとして具体的な検討を進めている、とのことである。また、2月12日の記者会見では、大野知事は「こどもまんなか社会」の実現の一環として、再編整備後の県立八潮高校跡地を活用した特別支援学校の設置について言及しており、令和7年度の予算案にも計上されている。

県内の特別支援学校については過密状況を解消し、教育環境整備にぜひ取り組んでいただきたいと考えている。その上で、高校跡地の活用については、地元市の協力が必要と考えるが、これまで、さいたま市と八潮市、それぞれどのように協議を行ってきたのか、教育長に伺いたい。

A 教育長 さいたま市とは、市内の児童生徒が通う県立知的障害特別支援学校の過密解消に向け、令和2年度から協議を開始し、令和3年度には市立知的障害特別支援学校の設置も視野に入れて協議を続けてきた。現在、さいたま市では浦和工業高校跡地を候補地の一つとして、市立知的障害特別支援学校の設置を検討しており、県としても早期設置に向けて、

さいたま市と協議を進めているところだ。

八潮市との協議についてだが、八潮高校の跡地については、開校時に八潮市から土地を寄付いただいた経緯があり、閉校後の土地の

一部返還について要望をいただいている。閉校後の跡地には県立知的障害特別支援学校の設置を計画しており、特別支援学校の用地と市に返還する土地の範囲について、令和6年度から八潮市と協議を進めている。

【再質問】

Q 荒木県議 高校跡地の活用を更に進めるため、さいたま市と八潮市、それぞれどのように協力して協議を進めていくのか伺いたい。

A 教育長 さいたま市とは、教員の人材育成や校舎の整備等について協議を進め、市立特別支援学校の早期設置と円滑な運営に協力していく。また、八潮市とは跡地について、県と市がそれぞれ最大限活用できるよう、協議を続けていく。



県立浦和工業高校

(2) 県立浦和工業高校跡地の活用について

ア 地元まちづくり協議会の提案について

Q 荒木県議 県立浦和工業高校の敷地面積は39,606㎡あるが、仮に前述のさいたま市による市立知的障害特別支援学校が、県が直近で整備した岩槻はるかぜ特別支援学校と同規模と想定した場合、その活用面積は全体の半分程度であろうと考える。

この跡地は県南の中心部に位置し、まとまった整形の広い土地で特別な交通の要衝となっており、防災や地域のまちづくり、及び今後の地域発展に貢献する大変重要な用地である。そのため、「中浦和駅北口周辺まちづくり協議会」が、本跡地の利活用に向けて県に提案を行ってきた。本まちづくり協議会の提案は、全体計画理念を「地域の誇り」とし、東側に知的障害特別支援学校を主体とする教育関連ゾーン、西側の新大宮バイパス側に埼玉の玄関口に相応しく、また隣接する埼玉県卸売市場との連携も念頭に置いた地域活性化機能として「仮称・誇れさいたまエントランスパークゾーン」、またその中間には全体をまとめる共有統合機能「仮称・新しい時代の要請に応え得るスポーツ施設ゾーン」とし、地域に開かれた地域にとって誇れる活用方法を提案している。

この計画は様々な事業主体が想定されるが、大事なことは、事業主体にかかわらず、常に地域全体への眼差しを持つ本まちづくり協議会の意見が十分に反映されることだと思う。本まちづくり協議会の提案は、地域の発展に大きく貢献する大変重要な事項であり、これら地元からの積極的な提案について、教育長の前向きなご意見を伺いたい。

A 教育長 議員お話しの中浦和工業高校の敷地は、形の整った、まとまった土地で、交通の利便性も高く、非常に立地条件の優れた土地であると認識している。跡地への教育施設やスポーツ施設などの整備によって、地域の活性化につなげたいという地元の方々のご提案は、跡地活用の検討の際の参考とさせていただきたい。そのため、いただいたご提案については県や市における利活用の検討の中で、県の関連部局やさいたま市へ伝えたいと思う。

【再質問】

Q 荒木県議 跡地の利活用の検討にあたって地元からの提案を具体的にどのように反映していくのか、教育長に伺いたい。

A 教育長 浦和工業高校跡地については、県の方針に基づき、まずは、県や市の利活用を検討することになっている。

【再々質問】

Q 荒木県議 旧浦和市の中で、西側に位置する桜区には主立った公有地が整備されておらず、東側とは対照的であり、地域としてシンボリックな土地の整備が望まれる。

ここは少々無理を言っても、本跡地については地元の意向を汲んでいただき、賑わいを創出し人が集える場所として整備していただきたいと考える。再度、教育長の前向きなご意見を伺う。

A 教育長 繰り返しになってしまうが、浦和工業高校跡地については、まずは、県や市の利活用を検討することになっている。県や市における利活用の検討の中で、地元まちづくり協議会の皆様からいただいたご意見については、関係者と共有をさせていただき、跡地活用の検討の際の参考とさせていただきたいと存じる。

イ 避難所の継続について

Q 荒木県議 浦和工業高校の体育館は、災害時における周辺住民の避難所に指定されているが、令和8年4月の閉校以降も引き続き避難所機能を継続すべきだと考える。その際の窓口を明確にする必要があると考えるが、県はどの部局が管理・対応をするのか尋ねる。

A 教育長 閉校した浦和工業高校の施設について、次の利活用がされるまでの間、避難所と指定するかどうかは、さいたま市が判断することになる。浦和工業高校の施設が、閉校後も引き続き避難所として指定された場合には、学校施設の管理を担当する教育局が窓口となる。

【再質問】

Q 荒木県議 地元の中浦和駅北口周辺まちづくり協議会は、毎年、浦和工業高校で避難訓練を実施し、地域の防災活動に尽力されている。避難所の継続はさいたま市の判断との答弁だったが、県としても協力すべきと考える。その点について教育長の所見を伺う。

A 教育長 閉校した学校施設は、日常的に電気や水道等が使われる状況ではないため、避難所とする場合には課題が生じる。閉校後の浦和工業高校における避難所の継続については、こうした課題も含めて、さいたま市としっかりと協議をしていく。



県立浦和工業高校跡地の活用については、現在の建物の配置や敷地が分かりやすいようパネルを示して説明・提言を行いました。大野知事はじめ県執行部の皆さんにも、私たち地域住民の意向をしっかりと認識していただけたものと考えます。

■震災や災害はいつ何時おきるか分かりません。さいたま市と共に切れ目のない避難所運営を行っていただかなければならないと考えており、今後の県と市の動向をしっかりと注視してまいります。

7 鴻沼川と鴨川の治水対策について

(1) 老朽化した鴻沼排水機場

Q 荒木県議 近年のゲリラ豪雨をはじめとした水害で、河川流域の住民の心配は増している。令和元年10月に発生した東日本台風では、さいたま市における鴻沼川・鴨川流域の128,126世帯・276,420人が避難勧告発令対象となり、結果として越水や内水被害による住宅の床上・床下浸水はもとより一部損壊、さらには道路冠水や倒木、また広域に渡る停電が誘発され、眠れぬ一夜を過ごしたことは記憶に新しい。

鴻沼川の最下流にある鴻沼排水機場は、建設されてから時間も経過していることから設備の老朽化対策が急務であり、その機能を不安視する近隣住民の声をよく聞いている。今後の老朽化対策をどのように進めていくのか、県土整備部長に伺う。

A 県土整備部長 内陸県である埼玉県において、排水機場は重要な河川施設であり、台風や大雨時に停止することはあってはならないと考えている。

鴻沼排水機場は、建設後38年が経過しており、老朽化対策として、長寿命化計画に基づきポンプなどの設備の更新や修繕を計画的に実施している。また、年7回の保守点検を実施し、その際に発見された不具合には緊急的に対応し万全を期しているところだ。さらに、この排水機場は令和4年度までに耐震化が完了している。

引き続き、台風や地震の際にも排水機場の機能が発揮できるよう、老朽化対策を着実に進めていく。

(2) 雑草の刈払いと雑木の伐採について

Q 荒木県議 一級河川鴻沼川は年に2回、雑草の刈払いをしてもらっている。しかし護岸等に生えた雑草を刈っても、樹木や細い雑木は伐採されていない時があり、河川の景観上そのちぐはぐ感が拭えず、また治水対策の観点からも同時に伐採していただきたい、という地元住民の声を聞いている。

もちろん伐採にあたっては予算の都合もあり同時伐採ができない事があるとも承知しているが、これらの声を踏まえ今後どのように執行していくのか、県土整備部長に尋ねる。

A 県土整備部長 鴻沼川では細い雑木などがあり、そのまま放置すると護岸などの河川管理施設に影響を与える可能性がある。雑木の伐採については、雑草刈払い時に使用する肩掛式の草刈機で対応できないことから、雑草刈払いと同時に実施できない場合がある。また、護岸の隙間に生えた雑木を伐採した後は、再繁茂しないよう護岸の隙間をモルタル等で埋める作業工程が必要となることから、施工時期が異なる場合もある。

今後は雑木の把握調査を強化し、使用する機械や作業工程の調整を行い、できる限り雑草刈払いと同時に実施できるように検討する。

(3) 鴻沼川と鴨川の流域治水について

Q 荒木県議 今後頻発する未曾有の水害を想定し、鴻沼川と鴨川の流域治水を河川整備などのハード対策と、水位計や河川監視カメラ設置などのソフト対策両面から一層進めて行く必要があると考えるが、県土整備部長の所見を伺いたい。

A 県土整備部長 県では、近年の激甚化・頻発化する水災害を受けて、鴻沼川と鴨川においても、流域のあらゆる関係者が協働してハード・ソフト両面から流域治水の取り組みを進めている。ハード対策として、堆積している土砂を撤去する緊急浚渫推進事業を実施するとともに、鴻沼川では与野中央公園調節池の整備を進めている。加えて、市による校庭や公園における貯留施設の整備、民間の開発に伴う雨水貯留浸透施設の整備など、様々な関係者によって流域対策を進めている。流域治水の取り組みは、県や市、流域の皆様や企業など、あらゆる関係者が自分のいる地域の水害リスクを認識し、自分事と捉え、主体的な行動を持続的に行うことが重要となる。このため、ソフト対策として、県では、水位計、河川監視カメラの設置に加え、関東初となる水害リスクマップの公表など、河川に関する防災情報を発信するとともに、流域治水に関する出前講座を実施し、防災意識の向上にも取り組んでいる。

今後も、鴻沼川・鴨川流域の皆様が安全・安心に暮らせるよう、あらゆる関係者と協働して流域治水に取り組んでいく。

【再質問】

Q 荒木県議 答弁で、河川監視カメラによる防災情報の発信とあったが、鴻沼川では上流の北区から中央区には設置されているものの、桜区には一台も河川監視カメラが設置されていない。流域住民が現状の水位を確認するインフラとして、鴻沼川に河川監視カメラを設置していただきたいと考えるが、県土整備部長に伺う。

A 県土整備部長 河川監視カメラについては、水位計のみを設置している箇所において、河川状況をより視覚的に把握できるようにするため、順次設置を進めている。

議員ご質問の鴻沼川は、現在4箇所河川監視カメラを設置しているが、桜区内は水位計のみ設置している鴻沼排水機場と中浦和駅付近のたがい橋の2箇所については、令和7年度に河川監視カメラを設置する予定となっている。



鴻沼川 下落合観測局の河川監視カメラの映像

県北と県政をつなぎ、生活の基盤をもっと強固に。

県議会レポート 2024年(令和6年)

飯塚としひこ

発行
埼玉県議会自由民主党議員団
飯塚俊彦県政調査事務所

Vol.29



〒367-0062 本庄市小島南 2-4-24 TEL 0495-71-6603 FAX 0495-71-6682

役職 埼玉県議会 自由民主党議員団 副団長

所属委員会

総務県民生活常任委員会 / 自然再生・循環社会対策特別委員会 (副委員長)

県議会2月定例会報告

課題に真摯に挑戦する未来を切り拓く施策として

令和6年度
一般会計予算

約2兆1,197億4千万円の計上を議決

平素より埼玉県政に対し、ご理解とご協力に感謝申し上げます。
さて、我が埼玉県は人口減少や少子高齢化への対応、また数十年先を見据えた自然災害などへの対策が喫緊の課題であります。県議会2月定例会(2月20日開会～3月27日閉会)では、そうした課題に真摯に向き合い、防災減災や国土強靱化のための公共事業の追加、農業従事者への支援など、県民の安心安全な暮らしへの令和6年度当初予算として、一般会計2兆1,197億4,400万円の計上を議決しました。



県議会6月定例会報告

不適切なヤードを規制する条例を提案・議決

県議会6月定例会は6月17日に開会し、地方税法等の一部改正に伴う条例の改正をはじめとする知事提出議案に加え、私どもが提案した不適切ヤードを規制するための「埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例」などを議決し、7月5日に閉会しました。

これからも「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。
今後とも、ご指導・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い致します。

埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例

近年、県内各地でヤードと呼ばれる再生資源物を屋外で保管する施設での騒音や悪臭、また火災や積み上げられた資源の崩落などが問題になっています。私たち自民党議員団は、昨年秋から不適切なヤードの規制に向け調査・検討を重ね、6月定例会において「埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例」を提案し議決しました。

条例では、ヤードの設置は5年更新の許可制となり、許可申請の前には周辺住民への説明や、資源の保管場所のまわりに囲いを設けることなどが義務づけられます。また、無許可でヤードを設置した場合には1年以下の懲役または100万円以下の罰金、立ち入り検査を拒否した場合には30万円以下の罰金等が科せられます。

(施行は令和7年1月1日から)

パブリックコメントを実施(7月8日～8月7日) こども基本条例(案)制定に向け大詰め

現在、私が所属する自民党議員団 こどもまんなかプロジェクトチーム(PT)は、「県こども・若者基本条例(案)」の制定に向け準備を進めています。同条例の骨子(案)には、子ども政策に子どもたちの意見が反映される仕組みづくりや、子どもたちから意見を引き出す人材の育成・確保に取り組むことを掲げています。また、子どもが安心して過ごせる居場所づくりや、保護者への切れ目のない支援など、施策の方向性も示しています。なお、7月8日から8月7日まで、パブリックコメント(意見募集)を実施。県議会9月定例会での提案を目指しています。

※パブリックコメントはこちら➡



地域と県政を結ぶ架け



総務県民生活委員会視察

スポーツ科学の最先端の取り組みについて

愛知県豊田市にある中京大学豊田キャンパスのスポーツ科学施設を視察しました。20を超えるスポーツ施設の他に、バイオメカニクス実験室など最先端の設備を整え、多くのオリンピックやアスリートを輩出しています。スポーツ科学の最先端の取り組みは、本県におけるスポーツの振興施策の参考になりました。



新築岐阜県庁舎にて庁舎のあり方を考える

昨年完成したばかりの岐阜県庁舎を視察しました。仕切りのないオープンフロア、最新のビルエネルギー管理システムやセキュリティゲートを備えているほか、県民ホールやギャラリー、展望ロビー等、地域の魅力発信の機能を有していました。本県庁舎も築70年を越え再整備が課題となっており、県庁舎のあり方を多角的・複合的な視点で検討するための良い参考になりました。



▲岐阜県庁展望ロビーにて



▲岐阜県議会議事堂にて

デンタルミーティングに出席



「埼玉県歯科医師連盟デンタルミーティング」が開催され出席しました。

近年、歯や口の中の健康管理と身体の状態との関連が数多く明らかになってきています。予防医療をさらに前進させるため、歯科医師の皆様ともしっかりと連携して取り組んでいきたいと思ひます。



令和5年度 埼玉県歯科医師連盟デンタルミー

▶ 県北地域選出の県議会議員としてご紹介いただき、お祝いのご挨拶をさせていただきました。

本庄警察官友の会総会に出席

「本庄地区警察官友の会定期総会」が3月6日に開催され出席しました。警察官友の会は、人々の安心・安全の実現を目指し日々活動する警察官を支援・激励し、警察活動を応援する活動を行っています。



商工会議所青年部お披露目懇親会に出席

「令和6年度 本庄商工会議所青年部通常総会」及び「令和6年度 本庄商工会議所青年部お披露目お披露目懇親会」が4月25日、五州園にて開催され、お祝いのご挨拶をさせていただきました。



高齢ドライバー講習施設を視察

70歳以上の高齢ドライバーが運転免許を更新するための施設、さいたま市岩槻区に新しくできた「岩槻高齢者講習センター（5月27日供用開始）」を視察しました。都道府県警が高齢者に特化した講習施設を設けるのは全国で初めての取り組みです。



▲実講習用のコース。電気自動車が使われます。

1日最大120人、年間約3万2千人の高齢者講習と、1日最大180人、年間約4万3千人の認知機能検査を受け入れます。また安全運転相談室も設置され、病気や身体の障害などで運転に不安を持つ本人やその家族の相談にも対応します。さらに、「社会参加・健康づくり事業」として、埼玉未来大学のコンテンツを活用し、運動機能の測定や関係講座の放映等を実施したり、加齢で衰える口腔機能の維持・改善について啓発を行うスペースも整備されています。



▲交通安全の体験機器は、ブレーキとアクセルを踏み替える「ドライブレックカー」など4種類が整備されています。

これまでの待ち日数が短くなり、「予約が取れない」という不安がなくなると期待しています。



▲写真は施設内に整備された口腔ケアの啓発スペース「お口の元氣アップステーション」。

口腔ケアは健康寿命の要

近年、口腔ケアと健康との関連が数多く明らかになってきています。咀嚼機能や口腔機能の低下が、口腔内での消化力や浄化作用の低下を招き、糖尿病をはじめとする生活習慣病の要因になることが指摘されているほか、高齢になると歯の数が減少し、唾液が出にくくなったり飲み込む力が低下したり抵抗力の低下などから、誤嚥性肺炎などが発生しやすくなると言わ

れています。高齢になってもはつらつと元気に活躍するには、総合的な口腔ケアがとても大切なのです。

口腔ケアの普及が、医療費の削減につながると言っても過言ではありません。私は、県民の皆さまがいつまでも生き生きと・心豊かに生きるための取り組みを進めていきたいと考えます。



▶ 歯科医師が開発した飲み込むトレーニング器具「エントレ」。くわえることで無理なく簡単に、①鼻で深呼吸体操、②ペロ押しつづ体操、③口とじ吸いつづ体操等のトレーニングができます。



橋として走り続けます!



金・銀受賞「あまりん」が知事を表敬訪問

3月6日、本市市吉田信解市長をはじめ、今年2月の全国いちご選手権で金・銀賞を受賞された生産者の久米原氏、五十嵐氏、宇多川氏が大野知事を表敬訪問されました。



◀「あまりん」は、他県産イチゴとの差別化を目指し「やよいひめ」と「ふくはる香」を交配して開発されました。「あまりん」の名付け親は落語家の林家たい平氏。糖度が8〜20度と高く、酸味が穏やかで濃厚な甘みと口当たりの良さが特徴です。

本市は県オリジナル品種イチゴ「あまりん」の作付け面積が県内1位。今年の2月7日に開催された「第2回全国いちご選手権(主催:日本野菜ソノリエ協会)」では、全国から集まった計145品の中から、久米原美幸氏(本市市堀田)の「あまりん種」が金賞に、五十嵐海蘭(台町)の「あまりん」、ユーフーム(新井)の「U FIRM!のあまりん」が銀賞を受賞しています。

本庄こだまマラソン大会が開催

「第26回本庄こだま千本桜マラソン大会」が4月7日に開催されました。本庄総合公園内を走る1.5km、本庄早稲田の社を走る6km、こだま千本桜を走るハーフマラソンの3つのコースで行われました。



▶ハーフマラソンのスターターという大役をさせていただきました。



◀ゲストランナーは走る気象予報士の平井信行氏とスポーツアドバイザーの大島めぐみ氏、そして大島氏の教え子の新潟医療福祉大学の学生さんも参加していました。

根岸久写真展開催



「根岸久 児玉地域を写して50年 本市観光写真展」が本市市観光農業センターで開催されました。お祭りや寺社、季節の花々、風景など、故・根岸さんが50年をかけて撮影してきた児玉地域の様々な姿が展示されていました。

◀故・根岸久氏を悼んで本市市吉田信解市長(右)と私(左)、根岸久氏は本年3月に鬼籍に入られました。心よりご冥福をお祈り致します。

若泉市民農園の環境整備を実施

NPO法人・AZアグリ倶楽部「若泉市民農園(本市市千代田)」の環境整備を5月25日に行いました。草刈りの後、今年はべにはるかさを50本、里芋を少し植えてみました。収穫の時期が今から楽しみです。



上里町乾武マラソン大会に出席

「第30回上里町乾武マラソン大会」が3月24日に開催され出席しました。コロナ禍で4年ぶりの開催でしたが、地元町民の方々をはじめ738人がエントリー。ゲストランナーとして出場の上武大学駅伝部の選手らも含め、ゴール後は「乾武オフクロ汁」を食べながら、互いの健闘をたたえ合っていました。



▲マラソン大会は2.5kmジョギングコース、5kmコース、10kmコースの3つのコースで行われました。(写真提供:本庄経済新聞)

本庄早稲田モビリティ共創プロジェクト エムケー工業の次世代モビリティ

エムケー工業(株)が早稲田大学環境総合研究センターと共同で開発した、次世代モビリティを見学しました。



◀エムケー工業株式会社代表の三浦 涌雄氏(早稲田大学環境総合研究センター招聘研究員)と、エムケー工業(株)は精密プレスや金型製作事業を展開しているほか、フットサルチーム(MK sports club(県フットサル連盟加盟))を運営し、さらにロービジョンフットサル日本代表を応援しています。

パラアスリートら5人が観光大使に



パラアスリートはじめ5人の方が、本市市広報観光大使に任命されました。新たに、岩田朋之氏(パラアスリート/ロービジョンフットサル)、小久保氏寛太氏(パラアスリート/陸上競技・走り幅跳び)、ピクチャー・タン氏(視覚障がい者の彫刻家)、新井大輝氏(ラリードライバー)、アンゴラ村長氏(お笑い芸人)の5人が加わり、演歌歌手の松川未樹さん、女優の黛英里佳さん、プロサッカー選手の内田航平さん、女優の井上小百合さんと共に、本市市を全国にPRしていただくこととなります。

▲岩田朋之氏:26歳の時に病気の影響で視覚に障害を負う。その後入学生した筑波技術大学でロービジョンフットサル(LVF)と出会う。2015年にはLVF日本代表の主将として世界選手権に出場。2017年、障害者スポーツの環境充実を目指し筑波大学大学院へ進学。在学中にCASOLUA(現所属)を立ち上げ、ロービジョン児のサッカー指導を開始。2019年に日本サッカー協会に就職。現在はダイバーシティ推進を担当しています。

「障害者スポーツを応援する会」設立総会開催

「本市市 障害者スポーツを応援する会 第1回定期総会」が6月23日に開催され、私は副会長を仰せつかりました。



同会は、埼玉県内の障がい者スポーツ活動を応援し、幅広い支援を通して、障がい児・者のスポーツ支援活動等の充実につなげることを目的としています。会長、ならびに新役員の皆さまと力を合わせて活動してまいります。

互いを補い合いプレーする姿に学ぶ



本市市は盲目の国学者、塙保己一の生誕の地であり、昔からサッカーが盛んな土地柄です。視覚障がい者サッカーは市としても支援しており、今年もブラインドサッカー・ロービジョンフットサル地域リーグが、9月29日に本市市若泉運動公園多目的グラウンドで開催される予定です。

私は、障がいのある方々がはつらつと活躍される姿にふれることは、特に子供たちの成長過程においてたいへん貴重な経験になります。さらには、障がいのある方とそうでない方が協働する場を、地元でどんどん創っていきたく考えています。私自身も様々な経験を通して、人としてもっと成長していきたいと思っています。



埼玉県議会自由民主党議員団は3月27日、新年度を前に団役員改選を行ない、皆様のご選挙により泉議団副団長を拝命致しました。

令和6年度 本庄市・上里町・神

令和6年度、地元本庄市・上里町・神川町・美里町において予算を確

県土整備部

令和6年度当初予算〈本庄市〉

路線名等	事業概要
1 前橋長湊線(児玉町太駄)	自転車歩行者道整備(L=374m、W=7.0(10.5)m)
2 中瀬牧西線(小和瀬)	交通安全施設整備事業(L=25m、W=6.0(9.5)m)
3 国道462号(児玉町児玉)	交通安全施設整備事業(L=365m、W=9.0(16.0)m)
4 本庄寄居線(北泉小前)	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=200m、W=6.0(18.0)m)
5 花園本庄線(栗崎)	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=1,197m、W=6.5(15.0)m)
6 栗崎大橋(本庄寄居線)	橋りょう架換(L=263m、W=6.0(13.0)m)
7 下河原橋(長湊児玉線)	橋りょう架換(L=18.8m、W=6.0(11.0)m)
8 国道462号	道路改築(L=2,300m、W=13.0(29.0)m)
9 本庄寄居線(新田原)	道路改築(L=230m、W=6.0(18.0)m)
10 本庄寄居線(本町)	道路改築(L=260m、W=6.0(18.0)m)
11 花園本庄線(栗崎)	道路改築(L=1,197m、W=6.5(15.0)m)
12 国道462号(児玉町飯倉)	舗装道整備(舗装修繕、W=6m、L=400m)
13 前橋長湊線(児玉町太駄)	舗装道整備(舗装修繕、W=6.5m、L=170m)
14 国道462号(児玉町吉田林)	舗装道整備(舗装修繕、W=6.1m、L=330m)
15 藤岡本庄線(見福)	舗装道整備(舗装修繕、W=8m、L=400m)
16 小前田児玉線(児玉町児玉)	舗装道整備(舗装修繕、W=3.5m、L=450m)
17 国道462号(沼和田)	舗装道整備(舗装修繕、W=7.2m、L=300m)
18 本庄交沼線(鶴森)	道路環境整備(防草対策工、L=800m)
19 国道462号(児玉町高岡)	道路環境整備(防草対策工、L=800m)
20 本庄寄居線(けや木)	バリアフリー安全対策(波打ち改善)
21 本庄停車場線(中央)	道路構造物維持事業(環境事前調査)
22 莊泉橋(花園本庄線)	橋りょう修繕(断面修復)
23 喜多の橋(沼和田杉山線)	橋りょう修繕(断面修復)
24 金鑽陸橋(国道462号)	橋りょう修繕(橋脚補強、落橋防止)
25 南大通り陸橋(藤岡本庄線)	橋りょう修繕(橋脚補強、落橋防止)
26 若泉公園橋(国道462号)	橋りょう修繕(橋脚補強、落橋防止)
27 本庄停車場線(中央)	スーパー・シティまちづくり支援県道整備事業(ウォークアブルなまちづくり支援(無電柱化・美装化))
28 女堀川	河川改修(物件調査、用地買収、測量設計)
29 元小山川	河川改修(測量設計、堤防強化)
30 御陣場川	河川改修(測量設計、用地買収)
31 男堀川	河川改修(測量設計、護岸工、用地買収)
32 小平川	砂防維持修繕(護岸修繕工)
33 生野山	砂防維持修繕(測量設計)
34 小山川(その1)	砂防維持修繕(護岸修繕工)
35 宇津木沢	砂防施設(測量設計、用地買収、物件補償)
36 御厨川	社会資本整備総合交付金(砂防)事業(工事用道路工)
37 宇津木沢	砂防施設事業(用地買収、物件補償)



児玉工業団地線開通式に出席

児玉工業団地線の開通式が上里町七本木本郷地内で行われ出席しました(3月16日)。国道17号線より南に延びる県道上里鬼石線は、県道藤岡本庄線の地点でT字交差点でしたが、開通により国道17号線と児玉工業団地が一本の道で結ばれ、地域経済の発展と利便性向上が期待されます。



▲開通式テープカットの様子。(写真提供:本庄経済新聞)



▲本庄警察署の白バイに先導された渡り初めの車列。(写真提供:本庄経済新聞)

県北の首長・県議が意見交換

県北5市8町1村の首長・県議が4月18日、熊谷スポーツホテルに集まり意見交換を行いました。県庁機関の県北への誘致をはじめ、道路網のさらなる整備、そして各自自治体の課題や展望等を意見交換し、県北の持続可能な振興に向け力を合わせていくことを確認しました。



▲県では、県庁舎の再整備に関するアンケートを実施しています。(期間:7月8日~8月7日) アンケートはこちらから



SL列車の八高線運行を要望

県議会八高線・川越線沿線活性化議員連盟は4月26日、JR東日本高崎支社への要望活動を行いました。要望書では八高線におけるSL列車運行の実現を求めました。



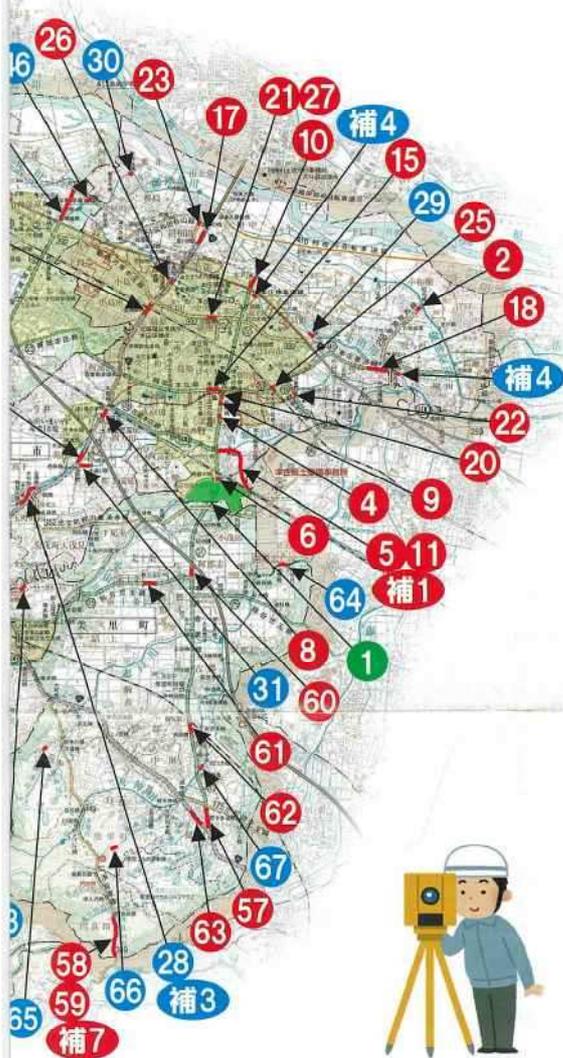
市長と手を携え課題に全力です

吉田信解本庄市長とは、太く強い絆で連携して地域の課題に取り組んでいます。(写真は6月1日に本庄文化ホールで行われた市政報告会にて)



申川町・美里町のインフラ整備

呆することができました主な県事業(インフラ整備)をご報告します。



〈上里町〉

路線名等	事業概要
39 勅使河原本庄線(金久保)	交通安全施設整備事業(L=2,030m、W=7.0(10.5)m)
39 児玉新町線(堤)	交通安全施設整備事業(L=460m、W=6.0(12.0)m)
40 上里鬼石線	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=660m、W=6.5(17.0)m)
41 上里鬼石線	道路改築(L=660m、W=10.0(17.0)m)
42 藤岡本庄線(長浜)	舗装道整備(舗装修繕、W=7.2m、L=300m)
43 上里鬼石線(三町)	舗装道整備(舗装修繕、W=8m、L=300m)
44 児玉新町線(勅使河原)	舗装道整備(舗装修繕、W=7.1m、L=100m)
45 国道254号(長浜)	舗装道整備(舗装修繕、W=8m、L=250m)
46 御陣場川	河川改修(河川管理施設修繕)

〈神川町〉

路線名等	事業概要
47 上里鬼石線(関口)	自転車歩行者道整備(L=30m、W=12.5(15.0)m)
48 上里鬼石線(植竹)	交通安全施設整備事業(L=460m、W=6.5(12.5)m)
49 児玉新町線(熊野堂)	交通安全施設整備事業(L=110m、W=6.5(12.0)m)
50 上里鬼石線(新宿)	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(L=530m、W=9.7(15.5)m)
51 上里鬼石線(植竹)	舗装道整備(舗装修繕、W=7m、L=300m)
52 国道462号	災害防除(法面保護工、W=6m、L=200m)
53 渡戸橋(上里鬼石線)	橋りょう修繕(橋面舗装)
54 渡瀬	急傾斜地崩壊対策(ロープ伏せ工)
55 坊沢	社会資本整備総合交付金(砂防)事業(工事用道路工)
56 小倉沢	社会資本整備総合交付金(砂防)事業(堰堤工)

〈美里町〉

路線名等	事業概要
57 本庄寄居線(猪俣)	自転車歩行者道整備(L=500m、W=6.0(9.5)m)
58 広木折原線	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=2,000m、W=6.0(10.0)m)
59 広木折原線	道路改築(L=2,000m、W=6.0(10.0)m)
60 本庄寄居線(阿那志)	舗装道整備(舗装修繕、W=7m、L=250m)
61 熊谷児玉線(阿那志)	舗装道整備(舗装修繕、W=6.1m、L=300m)
62 本庄寄居線(甘粕)	舗装道整備(舗装修繕、W=6m、L=250m)
63 国道254号(猪俣)	道路環境整備(防草対策工、L=500m)
64 志戸川	河川改修(測量設計)
65 粉木川	砂防維持修繕(護岸修繕工)
66 湯本川	砂防維持修繕(測量設計)
67 天神川	河川改修(河川管理施設修繕)

令和5年度2月補正予算(国の補正対応分)

〈本庄市〉

路線名等	事業概要
補1 花園本庄線(栗崎)	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=1,197m、W=6.5(15.0)m)
補2 国道462号	社会資本整備総合交付金(維持)事業(舗装修繕、L=230m)
補3 女堀川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(測量設計)
補4 元小山川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(護岸工)

〈神川町〉

路線名等	事業概要
補5 国道462号	社会資本整備総合交付金(維持)事業(落石対策工)
補6 渡瀬	社会資本整備総合交付金(急傾斜地)事業(ロープ伏せ工)

〈美里町〉

路線名等	事業概要
補7 広木折原線	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=2,000m、W=6.0(10.0)m)

農業基盤整備事業(農林部)

令和6年度当初予算〈本庄市〉

事業名	箇所名	事業内容
1 ほ場整備事業(経営体育成型・機構関連)	栗崎向田(栗崎ほか)	測量設計1式

本庄市がドローン活用でエーレンズと協定

本庄市と株式会社エーレンズとの道の駅に係るドローン活用促進のための連携協定締結式
 本庄市 × 株式会社エーレンズ



▲連携協定書を持つ吉田信解本庄市長(右)と佐々木孝治社長(左)。(写真提供:本庄経済新聞)

本庄市は、県の「埼玉版スーパーシティプロジェクト」の取り組みの一環として、昨年度、市町村と企業等をつなぐマッチングイベント「ガバメントピッチ」に参加しました。この「ガバメントピッチ」を契機としたマッチングが成立し、本庄市は4月23日にエーレンズ(本庄市若泉1)と「道の駅に係るドローン活用促進のための連携協定」を締結しました。今後「地域防災力の向上」「農業、物流等、地域産業の振興」「ドローンポートの設置」などについて、連携して取り組んで行くことになります。

今年に入り、埼玉県北部と群馬県南部の両県境の10市町による空港整備構想が報道され話題になっています。ドローンを活用した物流の振興策が具体的に進むことにより、空港整備構想へと展開していくことを期待します。

本庄市、上里町、神川町、美里町に係る 令和6年度埼玉県の事業予算

事業費として本庄市、上里町、神川町、美里町のために使われる予算、並びに負担金・補助金・委託金として各自治体及び関係する団体等に交付される予算です。1件100万円以上の事業をご報告します。

	事業名	県予算額(千円)	事業概要	関係市町
企画財政部	地方分権推進事業費 (埼玉県分権推進交付金)	①11,437 ② 4,692 ③ 2,366 ④ 2,506	事務処理特例制度により県から市に移譲した事務処理に要する経費について交付する交付金	①本庄市 ②上里町 ③神川町 ④美里町
	地域づくり推進事業費 (「住むなら埼玉」移住・定住総合促進事業費)	① 8,550 ② 1,200	国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、県内条件不利地域に移住した者に支給する支援金	①本庄市 ②神川町
	ふるさと創造資金 (本庄産産物PR推進事業)	1,000	安心・安全で高品質な本庄産産物の知名度アップのため、PR冊子やのぼり旗、エコバック等を作成し、市のイベント等で配布し認知度を高める。	本庄市
	ふるさと創造資金 (関係人口創出のためのシティブランディング事業)	4,300	市の魅力について発信するため、プロジェクトチームによるワークショップや研修の実施、屋外仮設マーケットを開催する。	本庄市
	ふるさと創造資金 (若泉運動公園歩きたくなる整備事業)	23,000	高齢者を主なターゲットとし、ウォーキングの重要性を周知し生活に定着させるため、公園というスポーツとレクリエーションの拠点を整備する。	本庄市
	ふるさと創造資金(人気コンテンツを活用した産学官連携による町内観光周遊プロジェクト事業)	1,300	㈱ロッテと日本薬科大学の協力により、「上里梨の香り付きピクリマンシール」を開発、地方創生周遊観光スタンプラリー等を実施する。	上里町
	電源立地地域対策費	4,400	水力発電施設の立地の円滑化を図るため、水力発電施設の所在する市町の公共施設等の整備等に要する費用に対して交付金を交付する。	神川町
	国土調査費(地籍調査事業費) うち地籍調査事業	① 8,331 ②11,783	地籍調査を実施する本庄市・神川町へ補助金を交付する。	①本庄市 ②神川町
バス路線維持対策費	2,820	バス路線の維持・確保を図るため、市町村等に対し、運行経費を補助する。	神川町	
総務部	私立学校父母負担軽減事業補助 (子育て支援施設等利用給付費)	①17,225 ②13,220	園児の健やかな成長と、保護者の経済的負担の軽減のため、私立幼稚園(未移行園)に対して市町村が行った保育料等の無償化に係る施設等利用給付費の一部を負担する。	①本庄市 ②上里町
県民生活部	消費者行政活性化事業費 (消費者行政活性化補助事業費)	3,941	市町に対し、消費者行政の活性化や強化のための経費を補助する。	本庄市 上里町 美里町
福祉部	子育て支援特別対策事業費 (地域子育て支援事業費)	33,822	地域において子育て親子の交流等を促進する地域子育て支援拠点事業、児童の預かり等の援助を受けた者と当該援助を行いたい者との相互援助活動の調整等を行うファミリー・サポート・センター事業及び保護者のニーズに合った子育て支援サービスを提案する利用者支援事業を実施する市町村に対して、運営費を助成する。	本庄市 上里町 神川町 美里町
	放課後児童対策事業助成費 (埼玉県放課後児童健全育成事業)	143,183	●保護者が就労などで昼間家庭にいない小学生の健全育成を図るため、市町村に対して放課後児童健全育成事業に要する経費を助成する。 ●新たに放課後児童クラブを設置するため、新設整備や余裕教室等を活用した改修整備を行う市町村に対し必要な経費の一部を助成する。	本庄市 上里町 神川町 美里町
	保育所地域子育て支援事業費 (保育所地域子育て支援事業費)	105,633	子育て支援及び保育に対する多様なニーズに対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業等に対して補助する。 保育所において低年齢児や障害児の受け入れや一歳児保育を手厚く行うための保育士加配に伴う経費を助成する。	本庄市 上里町 神川町 美里町
	保育所地域子育て支援事業費 (保育士研修等事業)	32,885	【保育体制強化事業】地域住民や子育て経験者などの多様な人材を保育に係る周辺業務に活用する費用を助成する。 【保育補助者雇上強化事業】保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる事業者に対し、保育補助者の配置に必要な費用を補助する。	本庄市
	保育所地域子育て支援事業費 (多子世帯保育料無償化支援事業)	26,786	保育所等に入所する第三子以降の児童の保育料を無償化する市町村に対し補助する。	本庄市 上里町 神川町 美里町
	施設型給付費負担金	794,543	児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第20条の規定に基づき市町村が保育認定した児童を保育所に入所させた場合、私立保育所等に限り児童福祉法第55条及び子ども・子育て支援法第67条の規定により所要経費の1/4を義務負担する。	本庄市 上里町 神川町 美里町
	地域型保育給付費負担金	5,084	児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第20条の規定に基づき市町村が保育認定した児童を家庭的保育事業所、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所に入所させた場合、及び居宅訪問型保育事業を利用した場合、児童福祉法第55条及び子ども・子育て支援法第67条の規定により所要経費の1/4を義務負担する。	本庄市 上里町 神川町
	少子化対策推進事業	160,000	市町村が実施する結婚、妊娠、出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・気運の醸成の取組や、結婚に伴う経済的負担を軽減する取組に対して助成する。	神川町 美里町
	市町村地域生活支援事業費	12,100	市町村等が行う意識疎通支援や移動支援などの地域生活支援事業に対して経費の一部を補助する。	本庄市 上里町 神川町
	介護保険制度推進事業 (地域支援事業交付金)	①38,633 ②18,511 ③11,164 ④ 5,930	介護保険法に基づき市町村が実施する地域支援事業に必要な費用を交付するもの。	①本庄市 ②上里町 ③神川町 ④美里町
保健医療部	こども医療対策助成費	66,307	こどもの医療費の自己負担部分を助成する。	本庄市 上里町 神川町 美里町
	重度心身障害者医療対策助成費	122,227	重度心身障害者の医療費の自己負担部分を助成する。	本庄市 上里町 神川町 美里町
	ひとり親家庭等医療対策助成費	11,633	ひとり親家庭等の医療費の自己負担部分を助成する。	本庄市 上里町 神川町 美里町
	保険給付費等交付金 (特別交付金のうち特定健康診査等負担金)	26,730	特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部を県及び国が負担する。	本庄市 上里町 神川町 美里町
	国民健康保険基盤安定事業負担金	①280,043 ② 59,220 ③ 1,529 ④ 70	①低所得者に対する保険料軽減相当額の一部を負担する。 ②軽減対象となった一般被保険者数に応じた一定割合を負担する。 ③未就学児の均等割保険料軽減相当額の一部を負担する。 ④出産する被保険者の保険料免除分の一部を負担する。	本庄市 上里町 神川町 美里町
	保険給付費等交付金 (特別交付金のうち県繰入金)	148,212	国保財政の安定化・健全な運営に資する事業・評価に対し、交付する。	本庄市 上里町 神川町 美里町

	事業名	県予算額(千円)	事業概要	関係市町
保健医療部	医師確保対策費 (東北地域の医療機能強化支援費)	2,529	児玉地区の小児救急医療体制への支援	本庄市 上里町 神川町 美里町
	母子保健推進費 (埼玉県出産・子育て応援事業費)	24,122	市町村による、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信を行うことを通じて必要な支援につなぐ(伴走型相談支援)実施に係る職員人件費等の費用を補助する。また上記の伴走型相談支援に併せて実施する妊婦届出時及び出生届出後にクーポン等を交付する事業に対し、補助金を交付する。	本庄市 上里町 神川町 美里町
	母子保健推進費 (埼玉版ネッポウ推進事業のうち乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業)	1,336	保健師や看護師が生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て家庭が抱える不安や悩みに対し、子育て支援に関する情報提供等を行う。親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる。	本庄市 上里町 神川町 美里町
	母子保健推進費(埼玉版ネッポウ推進事業のうち子育て世代包括支援センター整備促進・支援事業)	1,756	こども家庭センターの設置や運営に対する支援を通じ、母子保健と児童福祉の一元的なマネジメント体制の構築を図ることにより、妊婦期からの切れ目ない支援の一層の推進を図る。	神川町 美里町
	健康増進事業補助金	2,093	市町村が健康増進法に基づき実施する健康増進事業に対する補助金	本庄市
	地域がん対策推進費 (がん患者ウェルビーイング支援事業費)	20,939	市町村が行うAYA世代終末期がん患者の在宅療養の助成に対する補助及び市町村が行うがん患者の外見変化に対するウィッグ・補正具等の購入費用の助成に対する補助	本庄市 上里町 神川町 美里町
	市町村自殺対策推進事業	2,927	各市町ごとに実施する自殺対策に係る事業費を補助する。	本庄市 上里町 神川町 美里町
	生活基盤施設耐震化等補助	140,817	地方公共団体が行う水道施設の耐震化の取組や老朽化対策、水道事業の広域化の取組に対して施設整備費を補助する。	美里町
環境部	ふるさとの川再生戦略推進費 (合併処理浄化槽転換促進事業費)	5,200	単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する際の工事費等の一部を補助する。	本庄市：1,800千円 上里町：2,000千円 神川町：800千円 美里町：600千円
農林部	農業委員会等育成費 (農業委員会等補助事業費)	17,989	○農業委員会交付金 農業委員会法第6条第1項に規定される事務に要する経費であって、委員手当等の財源に対し交付(本庄市、神川町、上里町、美里町) ○農地利用最適化交付金 農業委員会法第6条第2項に規定される事務に要する経費であって、農地等の利用の最適化の推進に要する最適化活動及び成果の実績に応じた委員報酬の財源及び事務費に対し交付(本庄市、神川町、上里町、美里町) ○機構集積支援事業 農地法に基づく事務の適正実施及び農地の有効利用を図るための支援に要する経費に対し交付(神川町)	本庄市 上里町 神川町 美里町
	水田農業経営確立対策費 (経営所得安定対策推進事業費)	9,129	米・麦・大豆などの生産農家を対象に、農業経営の安定を支援する経営所得安定対策を推進する。	本庄市 上里町 神川町 美里町
	森林管理道整備事業	3,100	森林管理道江瀬谷線(法面保護工)	神川町
	森林管理道整備事業	4,200	森林管理道王城線(舗装打換え)	神川町
	防災減災緊急対策事業	11,000	【美里町5(堂の池)】農業用ため池の下流において、二次被害が想定され、防災減災の見地から詳細調査(劣化)を緊急に実施しなければならない施設について、必要な調査費を施設管理者に対して補助する。	美里町
	彩の国ゆたかなむらづくり整備事業	8,300	【駒衣・南部中央】農業集落排水処理施設2施設の省エネルギー機器の導入および中継ポンプ施設の遠方監視装置の更新。	美里町
教育局	外部人材配置費 (市町村立小中学校外部人材配置事業費)	4,528	教員の負担軽減を図り、より児童生徒への指導や教材研究に注力できるよう、会議資料や教材の印刷、来客、電話対応等を補助する教員業務支援員の配置を行う市町村を支援する。	本庄市 上里町
	青少年教育振興費 (放課後子供教室推進事業)	2,257	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子供たちの安心・安全な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちに様々な学習や体験、交流活動の機会を定期的に、継続的に提供する。	本庄市 上里町
	いじめ・不登校総合対策費 (中学校配置相談員助成)	6,819	中学校相談員の配置事業を実施する市町村に対し、助成金を交付する。	本庄市 上里町 神川町 美里町
	文化財保護事業補助	5,403	本庄市内の文化財の所有者・管理者等が行う文化財の保存事業に対し補助金を交付する。	本庄市

埼玉県が直接行う事業予算

	事業名	県予算額(千円)	事業概要	関係市町
企画 財政部	水源地域保全等支援事業	2,000	安心安全な水資源の安定確保と災害防止のため、水源地域の保全に取り組む水源地域市町に対して交付金を交付	神川町
総務部	学校法人等助成費 (私立学校運営費補助)	1,209,291	次代を担う「人材」開発に寄与する私立学校の教育条件の維持向上及び経営の健全性の確保を図るため、私立学校の経常的経費に対して補助を行う。	本庄市
	私立学校父母負担軽減事業補助 (私立学校父母負担軽減事業補助)	158,420	教育の機会均等を確保するとともに、生徒納付金の公私間格差を更に縮小するため、収入が一定金額以下の私立学校に通う世帯を対象に教育費の負担を軽減する。	本庄市 神川町
	私立学校父母負担軽減事業補助 (私立高等学校等就学支援金事業)	441,086	私立高等学校等に通う所得が一定金額以下の世帯に対し、授業料に充てるための補助金を国が支給する。	本庄市 神川町 上里町
	私立学校父母負担軽減事業補助 (埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金事業)	19,270	教育の機会均等を確保するとともに、家計が厳しい世帯の教育費負担を軽減するため、一定の収入以下の私立学校に通う世帯を対象に高等学校等奨学のための給付金を支給する。	本庄市 神川町
	学校法人等助成費 (私立幼稚園運営費補助)	①64,370 ②43,817	私立学校の教育条件の維持・向上、修学上の経済的負担の軽減及び私立学校の経営の健全性の確保を図るため、経常的経費に対して補助を行う。	①本庄市 ②上里町
	私立幼稚園等特別支援教育費補助	①12,152 ②1,568	私立幼稚園等における特別支援教育充実及び障害等のある幼児の入園促進のため補助する。	①本庄市 ②上里町
	学校法人等助成費 (私立学校運営費補助)	9,013	次代を担う「人材」開発に寄与する私立学校の教育条件の維持向上及び経営の健全性の確保を図るため、私立学校の経常的経費に対して補助を行う。	上里町 神川町
	私立学校父母負担軽減事業補助 (高等教育(私立専門学校)無償化事業)	405	社会で自立し、及び活躍することができる人材を育成するために必要な質の高い教育を実施する私立専門学校における修学の支援を行い、その修学に係る経済的負担を軽減する。	神川町
	県有財産管理営繕事業費 (県有施設改修・修繕事業費)	72,322	本庄保健所事務所内改修・修繕工事	本庄市
	県有財産管理営繕事業費 (県有施設改修・修繕事業費)	12,660	本庄保健所電話交換機更新工事	本庄市
	県有財産管理営繕事業費 (県有施設改修・修繕事業費)	73,816	本庄地方庁舎改修工事	本庄市
	県有財産管理営繕事業費 (県有施設改修・修繕事業費)	4,776	本庄県土整備事務所 事務所棟内部改修工事	本庄市

	事業名	県予算額(千円)	事業概要	関係市町
総務部	県有財産管理営繕事業費 (県有施設改修・修繕事業費)	2,352	本庄県土整備事務所 汚水処理場 設備改修工事	本庄市
	県有財産管理営繕事業費 (県有施設エコオフィス化改修事業費)	66,444	本庄保健所空調設備改修工事	本庄市
	県有財産管理営繕事業費 (県有施設エコオフィス化改修事業費)	67,654	本庄県土整備事務所空調設備改修工事	本庄市
	県有財産管理営繕事業費 (県有施設エコオフィス化改修事業費)	9,177	本庄地方庁舎空調設備改修工事設計業務	本庄市
	県有財産管理営繕事業費 (県有施設改修・修繕事業費)	6,118	上里学園管理棟屋上防水外部改修工事	上里町
	県有財産管理営繕事業費 (県有施設改修・修繕事業費)	1,294	上里学園消火設備配管改修工事	上里町
環境部	自然公園標識等改修工事(北部管内) (自然公園湖沼プロジェクト事業費)	5,000	上武自然公園内における自然公園標識の改修工事	本庄市 神川町
福祉部	特別養護老人ホーム等整備事業費	32,700	社会福祉法人等の特別養護老人ホームに対して施設整備費を補助する。	神川町
	民生・児童委員活動推進費 (民生委員・児童委員活動費等補助)	19,931,650	民生委員・児童委員活動を促進し、民生委員・児童委員による地域福祉の増進を図るため、経費の一部を補助する。	本庄市 上里町 神川町 美里町
保健医療部	看護師等養成所運営費補助金	23,982	看護師等養成所における養成力の強化と教育内容の充実を図るため、看護師等養成所の運営費に対して補助を行う。	本庄市 上里町
産業労働部	小規模事業者経営支援推進費	①63,959 ②22,291 ③23,874 ④23,813	商工会議所・商工会の行う小規模事業者の経営の改善・発展を図るための経営改善普及事業に対し補助する。(本庄商工会議所、児玉商工会、上里町商工会、神川町商工会、美里町商工会)	①本庄市 ②上里町 ③神川町 ④美里町
	創業・ベンチャー育成支援事業費	26,626	人口減少が著しい県内10市町村でデジタル技術を活用して地域課題の解決を目指し起業等をすすめる者に対し、「埼玉県起業支援金」を補助	本庄市 神川町
都市整備部	営繕費	① 7,524 ② 3,091	県営住宅の樹木剪定、浄化槽保守点検業務等	①本庄市 ②上里町
	管理費(県営住宅所在市町村交付金)	①15,941 ② 1,427	県営住宅が所在する市町村に対して固定資産税相当額を支払う。	①本庄市 ②上里町
危機管理防災部	衛星系防災行政無線施設再整備事業費	未定	衛星系防災行政無線の第3世代化移行のための再整備工事を行う。	本庄市 上里町 神川町 美里町
県警察本部	警察施設整備費 (警察施設の整備)	68,732	ファシリティアマネジメント推進事業(児玉警察署の外壁・屋上防水改修工事)	本庄市
	警察施設整備費 (警察施設の整備)	53,357	大規模災害対策の推進(本庄警察署の浸水対策工事)	本庄市
	警察施設維持管理経費 (警察施設の維持管理費)	155,446	警察署等冷暖房設備改修費(本庄警察署の冷暖房設備改修工事)	本庄市
農林部	安全安心農産物確保対策費 (エコ農業直接支援事業)	① 2,441 ② 1,072	農業による環境負荷を低減するため、地球温暖化防止等に効果の高い生産技術や有機農業に取り組む生産者等に対する直接支援を行う。	①本庄市 ②上里町
	有害動物防除等体制整備促進事業	1,093,000	鳥獣被害防止計画を策定している市町村地域協議会における被害防除技術の導入や人材の育成、捕獲機材整備などの被害防止対策の支援を行う。	本庄市
	省エネ型施設園芸産地育成緊急対策事業	34,111	燃料使用量の削減に必要な省エネ機器・資材等の導入経費を補助する。併せて、事業実施主体に対し、事業推進に係る経費を補助する。	本庄市 上里町
	米麦産地育成対策費 (水田フル活用支援事業)	1,401	水田で麦、大豆、飼料作物等が前年産に比べ作付が拡大した生産者を支援する。	本庄市 上里町 神川町 美里町
	治山事業費 (山村生活安全対策事業費)	6,000	南谷(大字白石地内)護岸工	美里町
	森林循環利用促進事業	35,917	林業事業者が取り組む皆伐・再造林に対する補助	神川町 美里町
	森林管理道整備事業	10,000	森林管理道上武秩父線(法面保護工)	神川町
	森林管理道整備事業	9,000	森林管理道矢納橋尾線(舗装打換え)	神川町
	防災減災緊急対策事業	18,900	【高柳の池】地震に対する安全度が不足し、防災減災の見地から緊急に対策を講じる必要がある農業用水利施設(ため池等)について、工事実施のための事業計画内容の詳細検討や事業計画書の作成を行う。	本庄市
	基幹水利施設管理事業	3,779	国営土地改良事業により造成された基幹水利施設(神流川頭首工)の管理を行うことにより、その効果を適正に発揮させる。	本庄市 上里町 神川町 美里町
教育局	かんがい排水事業費 (かんがい排水事業費)	22,800	【荒川中部左幹線】用水路改修 90m	本庄市
	県費単独土地改良事業	(1) 6,600 (2) 6,600	【備前渠(1)(2)】水路護岸整備補修一式(張ブロック工)	本庄市
	多面的機能支援事業	①23,340 ②14,568 ③ 9,260 ④22,932	農業・農村が持つ多面的機能が発揮されるため、農地や農業用施設の機能を維持するための地域の共同活動に対して支援する。	①本庄市 ②上里町 ③神川町 ④美里町
	いじめ・不登校総合対策費 (スクールソーシャルワーカーの配置)	5,492	福祉及び教育の知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを市町村に配置する。	本庄市 上里町 神川町 美里町
	いじめ・不登校総合対策費 (スクールカウンセラーの配置)	15,721	スクールカウンセラーを全小・中学校に配置する。	本庄市 上里町 神川町 美里町
産業教育設備費 (高等学校産業教育設備整備事業費)	8,872	産業教育を行う学校における、産業教育設備の整備。	本庄市	
道徳教育推進費 (自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業費)	1,138	道徳教育の取組の充実や指導の改善を図り、命を大切にす心や思いやりの心をはぐくむ道徳教育の一層の推進を図る。	本庄市	
県立高等学校再編整備費	14,282	第1期実施方針に基づき開校した新校における物品整備	本庄市	
県立学校体育館整備費	6,812	近隣に空調設備が整備された避難所がない防災拠点校14校に体育館空調設備を設置する。	本庄市	
企業局	美里甘粕地区産業団地整備事業費	471,674	埼玉県への企業立地ニーズに対応し、地域の振興や、新たな雇用の創出を図るため、美里町と連携して産業団地の整備を行う。	美里町
下水道局	利根川右岸流域下水道事業費	942,697	【工事】処理場1号汚水ポンプ機械設備改築工事 【委託】下水道事業計画変更業務委託	本庄市 上里町 神川町 美里町
	利根川右岸流域下水道事業費	101,000	【工事】処理場外灯設備改築工事 【委託】処理場用地測量業務委託	本庄市

県北と県政をつなぎ、生活の基盤をもっと強固に。

県議会レポート 2025年(令和7年)

飯塚としひこ

発行
埼玉県議会自由民主党議員団
飯塚俊彦県政調査事務所

Vol.30



〒367-0062 本庄市小島南 2-4-24 TEL 0495-71-6603 FAX 0495-71-6682

役職 埼玉県議会 自由民主党議員団 副団長

所属委員会

総務県民生活常任委員会 / 自然再生・循環社会対策特別委員会 (副委員長)

県議会12月定例会報告

補正予算
【第3号】

約9億5,707万円等を議決



県議会12月定例会は12月2日から20日まで開催され、一般会計補正予算【第3号】9億5,707万3千円等を議決しました。補正予算【第3号】は、県有施設等(学校や図書館、信号機や道路照明等)における光熱費高騰に対応するための経費になります。また、防災拠点校の体育館に空調設備を早期に整備するため、債務負担行為(来年度の支出としてあらかじめ決める)限度額5,539万円が設定されました。これは、能登半島地震の教訓を踏まえて、防災拠点校全36校の空調設備の設置スケジュールを前倒しで進めるための措置です。ほかに公共事業等の施工時期の平準化・適正工期の確保のため、債務負担行為限度額258億3,552万6千円及び繰越明許費186億3,447万5千円の設定が議決されました。

その他、私たち自民党議員団が提案した「埼玉県拉致問題等の早期解決に向けた施策の推進に関する条例」と「埼玉県中小企業制度融資の損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例」を議決しました。

防災拠点校への空調設備設置の前倒し

<債務負担行為の設定 限度額5,539万円>

概要

長期の避難生活においても、熱中症等の危険性がない安心・安全な環境を確保するため、**防災拠点校* 10校**の体育館の空調設備設計を**前倒し**、早期に着手する。* 備蓄倉庫、太陽光発電、自家発電装置等を備えた学校。全ての防災拠点校に自家発電装置が整備されており、停電時でも空調稼働が可能

設置計画 防災拠点校36校の空調設置スケジュール (予定)

区分	R5	R6	R7	R8以降	
当初計画	設計	7	7	22	前倒し
	工事	7	7	22	
前倒し	設計	7	7+10	12	
	工事	7	7+10	12	

効果

令和7年度末までに防災拠点校10校の体育館へ空調設備を設置
災害時における避難所としての生活環境を改善

今回提案分

*R7末統廃合予定の
拠点校1校を除く

インボイスの廃止意見書を議決

県議会では令和5年7月、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の円滑な導入のため、支援策の一層の強化や、問題が生じた場合は制度を見直すことなどを求める意見書を提出しました。制度導入から1年が経過し、小規模事業者等からは、減収や税負担の増によって経営状況が悪化したとの声や、インボイスに係る経理事務が過大な負担になっているとの意見が噴出するなど、事業活動への悪影響は看過できない状況にあります。小規模事業者等の経営の持続化や県内の経済の活性化の重要性を考えると、今やインボイス制度そのものを廃止等することが最良の策であると言わざるを得ないことから、私たちは12月定例会において「適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止を求める意見書」を提案し議決。国に要望しました。



県政のさらなる発展と安心・安全の実現に全力で取り組む埼玉県議会自由民主党議員団(全56名)

トピックス

警察官の増員が実現!

国における令和7年度予算の閣議決定に伴い、警察庁から埼玉県警察に警察官175人の増員内示がありました。今回の増員は「サイバー空間における対処能力の強化」「匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化」のため、全国で476人増員され、埼玉は全国1位の増員数となります。

県議会9月定例会報告

補正予算【第1号】 **約50億1千万円**

補正予算【第2号】 **約37億8千万円 等を議決**

県議会9月定例会は9月25日から10月16日までの日程で開催され、一般会計補正予算【第1号】50億1,156万2千円、補正予算【第2号】37億7,531万7千円、さらに、私たち自民党議員団が提案した「県子ども・若者基本条例」等を議決しました。

補正予算【第1号】は、県立特別支援学校に通学する医療的ケア児の通学支援の充実や新生児マススクリーニング検査の対象拡大のための予算措置、公共事業の追加・適正工期の確保など、当面对応すべき事業等が盛り込まれました。補正予算【第2号】は衆議院議員総選挙等に伴う経費で、その財源は全額国庫支出金となります。



9月定例会では議会最終日、自然再生・循環社会対策特別委員会における審査経過の概要について、副委員長として委員会報告を行いました。(令和6年10月16日)

皆様からのご意見を参考に審議を重ね提案 埼玉県子ども・若者基本条例

「県子ども・若者基本条例」は、子ども政策に子ども・若者の意見が反映される仕組みづくりや、子ども・若者から意見を引き出す人材の育成・確保に取り組むことを掲げています。また「①子ども・若者が有する権利を保障する。②子ども・若者の最善の利益

を優先する。③保護者・養育者が子育てに希望を感じ、幸せに過ごすことができる環境を整備する。④社会全体で子育てを支える。」ことを基本理念として県の責務を明記。国や市町村との役割分担を踏まえながら、子育て支援などの施策を総合的、計画的に進めるよう求めるとともに、県民や学校、民間支援団体などに対しては、施策への協力を働きかける内容となっています。

※埼玉県子ども・若者基本条例の全文はこちらからご参照ください。➡



通学支援の充実による医療的ケア児の保護者の経済的負担の軽減……7,153万3千円

概要
医療的ケア児の福祉タクシー等による通学に同乗する看護師費用の支援に要する経費を増額する

事業イメージ
登校時の場合
利用者の自宅 → 福祉タクシーに同乗する看護師費用の支援 → 学校

医療的ケア児の例
たん吸引
人工呼吸器

効果 医療的ケア児の保護者負担の軽減

防犯のまちづくり街頭キャンペーンに参加



防犯のまちづくり推進議員連盟は10月11日、JR浦和駅にて街頭キャンペーンを行いました。大野元裕知事も参加され、自転車盗難防止ワイヤーロックやチラシ等を配布しながら、特殊詐欺や自転車盗難などの身近な犯罪の防犯対策を呼びかけました。なお、防犯のまちづくり街頭キャンペーンは県内18箇所で行いました。

エスカレーターの安全利用キャンペーンに参加

令和6年は「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が施行されて3年となる事から、鉄道事業者と連携して、県内主要駅にて安全利用キャンペーンを行いました。9月26日にはJR浦和駅にて、大野元裕知事はじめ浦和商業高校アウトドア部の生徒、文京学院大学経営学部の学生、JR東日本(株)、さいたま市職員、日本生命社員、伊勢丹浦和店社員、パルコ浦和店社員、県理療士会の皆さまにも参加いただき実施しました。



新生児マススクリーニング検査に関する実証……1億4,138万5千円

概要 (国の実証事業への参加)
2疾患を追加した検査の対象を**全新生児***に拡大する

対象疾患
重症複合免疫不全症(SCID)
出生直後から重篤な感染症を繰り返す疾患
脊髄性筋萎縮症(SMA)
筋力低下、歩行障害等をきたす遺伝子疾患

実施機関数 25 ⇒ 86機関 (県内分検取扱機関)

検査体制
①同意 ②検体採取(採血) ③検体送付 ④検査結果 ⑤検査結果説明

陽性の場合、精密検査 医療機関への受診勧奨 → 早期診断・早期治療へ

農業・林業振興議員連盟で 進行役

農業・林業振興議員連盟は10月7日、花卉業組合の役員さんから現状と課題についてお伺いしました。私は進行役を務めさせていただきました。

